

東和藥品
統合報告書
2021



企業理念

私達は 人々の健康に貢献します

私達は こころの笑顔を大切にします



東和薬品グループは、優れた製品とサービスを創造することによって、人々の健康に貢献します。

そして私達の企業活動を通して、

患者様、医療関係者の皆様、地域社会をはじめとするすべての方々にこころから喜ばれ、

求められる企業を目指していきます。



東和薬品

INDEX



東和薬品のあゆみと今の姿

- 1 企業理念
- 2 目次・編集方針
- 3 これまでのあゆみ
- 5 東和薬品が応える社会課題
- 7 東和薬品の強み



東和薬品の価値創造

- 9 特集1 品質管理と安定供給
- 11 特集2 海外市場への取り組み
- 13 財務ハイライト・非財務ハイライト
- 15 トップメッセージ
- 21 東和薬品の価値創造プロセス
- 23 東和薬品を取り巻く外部環境
- 24 東和薬品の資本
- 25 前中期経営計画の振り返り
- 26 新中期経営計画
- 30 東和薬品グループの目指していく事業



事業を支える基盤

- 31 ガバナンス
- 35 リスクマネジメント
- 36 リスク情報
- 37 コンプライアンス
- 38 社外取締役メッセージ
- 39 役員紹介
- 40 社会
- 46 環境



財務・企業データ

- 47 11ヵ年財務サマリー
- 49 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 51 企業データ

〔編集方針〕 東和薬品統合報告書は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、当社グループの企業価値向上に向けた取り組みをお伝えすることを目的に発行しています。今回は価値創造プロセスとトップメッセージにおいて当社の価値創造ストーリーをお伝えするとともに、2021年5月に策定しました第5期中期経営計画「PROACTIVE II」を通じた企業理念実現への取り組みについてご説明しています。ステークホルダーの皆様のご意見やご関心にお応えできるよう内容の充実に努めてまいります。忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

〔対象範囲〕 東和薬品グループ連結（一部、国内連結・単体の数字を含む）

〔対象期間〕 2021年3月期（2020年4月～2021年3月）

※財務情報は2021年3月末時点。一部2020年3月以前、2021年4月以降の取り組みも報告しています。

〔参照ガイドライン〕 国際統合報告評議会（IIRC）「国際統合報告フレームワーク」 経済産業省「価値協創ガイドンス」

〔見通しに関する注記事項〕 当報告書の記載内容のうち、歴史的事実でないものは将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は記載の見通しとは異なる場合があります。

これまでのあゆみ

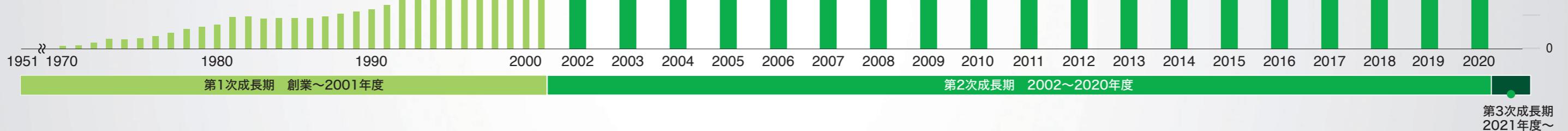
当社は1951年に創業して以来、70年にわたってジェネリック医薬品の研究開発・製造・販売に取り組んできました。「安定供給」「品質確保」「情報提供」を充実しながら、「飲みやすく、扱いやすい」、工夫した医薬品の研究開発に引き続き注力する一方で、世界中の患者様へ東和薬品グループの付加価値製剤を提供するための体制づくりや、新しい医療体制に対応した健康関連事業の創出に取り組んでいます。

会社の歴史

※年表記は年度



[連結売上高推移]



ジェネリック医薬品使用促進策に基づく取り組みの歴史

ジェネリック医薬品数量シェア政府目標

2007
2012年度までに
30%以上

2013
2018年度末までに
60%以上

2015
2017年中に70%以上、2020年度末の
なるべく早い時期に80%以上

2017
2020年9月までに
80%以上



東和薬品が応える 社会課題

世界でも高い充実度を誇る、日本の国民皆保険制度。この制度を維持していくには、一人ひとりが医療費を節約しなければなりません。その点、「ジェネリック医薬品を選ぶ」ことは、誰もが簡単にできる節約法であり、身近なところでできる社会貢献の一つです。当社では、ジェネリック医薬品事業をコア事業としつつ、人々の健康に貢献する関連事業を創出していくことで、社会課題に応えていきます。

課題

増加し続ける日本の医療費

これからも国民皆保険制度を維持するために

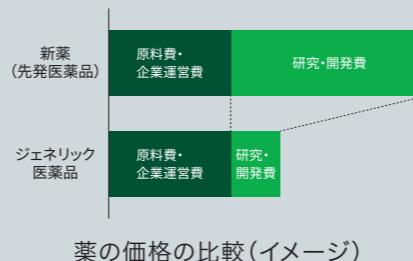
日本は高齢化と医療の高度化を背景に、医療費は毎年約1兆円のペースで増え続けています。厚生労働省の試算では、2025年には60兆円を超えると予測されています。一方で、保険料や税金等を支える労働人口が減少していることから、制度設計の前提が崩れかけています。このまま試算通りに医療費が膨らみ続けると、今まで当たり前に受けられた医療が受けられなくなったり、窓口負担や税金が上がったりという事態が想定されます。今後、国民皆保険制度を維持していくため、医療費の増大に歯止めをかけることが欠かせません。



ジェネリック医薬品の選択で医療費を抑制

ジェネリック医薬品を選択することで、医療費(薬剤費)の負担を抑えることが可能になります。個人の薬剤費の負担を減らすとともに、国の負担、健康保険組合の負担も合わせて軽減することができます。たとえば、1年間に使われる医薬品のうち、変更可能なものをジェネリック医薬品にするだけで、約9,000億円の薬代を節約できます。

※2021年7月現在 当社試算



健康寿命の延伸と疾病の予防

超高齢化社会を迎える日本では、人生100年時代に向けた健康寿命の延伸が重要な課題となっています。健康寿命とは、WHO(世界保健機関)が2000年に提唱したものです。従来、0歳児が何年生きられるかを表した平均寿命が重視されてきましたが、近年、健康に生活できる期間である健康寿命が注目されています。健康寿命の延伸に向けては、疾病を予防し、健康で活動的な毎日を過ごすことが大切といえます。また、医療費の抑制という観点からも健康寿命の延伸が欠かせないものとなっています。



東和薬品の取り組み

ジェネリック医薬品で医療費削減に貢献

750品目以上の医薬品をラインナップ

当社では、「ひとりでも多くの患者様に役立ちたい」という思いのもと、医療現場からの声やご要望に応えて改良を加え、付加価値のあるジェネリック医薬品を提供しています。さまざまな疾患領域をカバーするため、ラインナップしている医薬品は750品目以上を数えます。また、安心・安全なジェネリック医薬品をお届けするため、原薬にもこだわった製品づくりを行っている点が特長です。そして、単に低価格なだけではなく、より飲みやすく、扱いやすい薬を多くの方々にお届けすることが当社の使命です。



より飲みやすく、より安全にご使用いただくための工夫

水なしでも飲める
OD錠(口腔内崩壊錠)に。



粒子を小さくしてザラつき感を抑える。



成分は同じで小型化。



マスキング技術で苦味を
コーティングして飲みやすく。



分割しても何の薬かわかるよう
製品名を印刷。



薬効マークや文字で、
薬を見分けやすく。



医療での貢献から未病のケア、疾病の予防も視野に

当社では、「人々の健康に貢献する」という企業理念のもと、ジェネリック医薬品事業を通じた医療への貢献とともに、健康寿命の延伸のため、未病のケアや疾病の予防を通じた貢献も目指しています。未病のケアについては、病気になる前の状態を健康な状態に戻す、または悪化させないといった観点から、新たな製品やサービスの開発等の健康に関する幅広い取り組みを展開していきます。また、疾病の予防では健康の維持に向けて、疾病リスクの検査事業といった取り組みに着手しています。



東和薬品の強み

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)より後に発売するお薬だからこそ、最新の製剤技術を活用することで、効き目や品質、安全性が新薬と同等でありながら、より良い製品することができます。当社では、品質や安全性はもちろんのこと、飲みやすく、扱いやすい安心できるお薬を提供するため、さまざまな取り組みを行っています。

原薬開発 製品開発 品質管理 安定供給 情報提供
人財育成

原薬開発

製品づくりに最良の原薬を開発・選定しています

当社では「国の承認を得た原薬」の中から「当社独自の厳しい品質基準」を満たす原薬を使用しています。また、原薬研究を積極的に行い、蓄積されたノウハウをもとに、製品づくりに最良な原薬を選定しています。さらには、自社で原薬の製造方法を確立するとともに、グループの原薬製造会社である大地化成株式会社や協力体制を構築済の原薬メーカーに委託して製造する体制を構築しています。各メーカーに対しては、基準や法令に則った製造がなされているかを定期的に調査・確認し、安定的に原薬が調達できるように管理しています。

関連情報
▶ P.41

技術と経験を活かして、より飲みやすく、扱いやすい製品を開発しています

当社では、さまざまな疾患領域をカバーするため750品目以上の医薬品をラインナップ。「ひとりでも多くの患者様に役立ちたい」という思いのもと、医療現場からの声や要望に応えて改良を加えることで、付加価値のあるジェネリック医薬品を提供しています。その中では、お子様や高齢者でも飲みやすいよう形や味を改良したり、病院や薬局で取り扱いやすいよう、視認性や、光・温度・湿気に対する安定性を向上したりといった工夫を施しています。

関連情報
▶ P.27

品質管理

確かな品質と安全性の確保に、徹底的に取り組んでいます

当社では、信頼される企業を目指して、製品の研究開発から製造、営業、製造販売後に至るまで、国が定めた厳重な品質管理基準を遵守しています。そして、全社を挙げて品質管理に取り組み、医療用医薬品に必要な品質保証体制を確立しています。特に、医薬品の製造では、GMPと呼ばれる、国が定めた「医薬品の製造管理及び品質管理の基準」やその他関連する法令を遵守するだけでなく、独自の制度・教育訓練等により適切な品質と安全性の確保に、徹底的に取り組んでいます。

関連情報
▶ P.42

安定供給

いかなる時でも安定して供給できるように3工場による生産体制を確立しています

当社では、3工場によるバックアップ体制によって、万一どこかの工場が操業停止した場合でも、他の工場で補完できる体制を構築しています。また、東日本、西日本それぞれに設けた物流拠点は、物流の効率化を図るとともに万一の際のバックアップ体制を整備しています。現在、3工場合わせて年間115億錠^{*}の生産が可能です。さらなる需要増に向けて、2022年度末までに140億錠へと生産量を拡大。そして、2023年度末までに山形工場に第三固形製剤棟を建設し、2024年度以降、175億錠の生産能力を実現する計画です。

*錠剤・カプセル剤の生産能力

関連情報
▶ P.41

情報提供

医薬品を安心して使用していただくため、積極的な情報発信を行っています

ジェネリック医薬品を安心してご使用いただくために、当社では、専門的な教育を受けたMR(医薬情報担当者)を中心として、自社製品に関する適正使用情報、学術情報等を医療関係者の皆様へ迅速かつ適切に提供できる体制を整えています。また、患者様やその家族に向けて、医薬品を安心して使用いただくための情報発信を行っています。さらには、情報発信にとどまらず、医療機関の声を収集し、社内にフィードバックすることで、より良い製品づくりに活かしています。

関連情報
▶ P.40

人財育成

信頼される企業を目指して、働きがいのある環境づくりと人財育成に注力しています

当社は、総合ジェネリック医薬品メーカーとして、より信頼され、必要とされる存在を目指しています。信頼される会社の礎は人財であるという考えのもと、働きがいのある環境づくりをはじめ、人財の育成、組織の強化への取り組みを進めています。2023年度までの「第5期 中期経営計画」では、重点方針の一つとして「働きがいのある環境づくりと人財育成」を掲げ、個人の成長やキャリアの充実により、従業員一人ひとりにとって、働きがいのある会社であり続けることを目指している他、従業員の成長を働きかける体制の強化を追求しています。

関連情報
▶ P.43

特集
1

品質管理と
安定供給

東和薬品は、 ジェネリック医薬品の確かな品質と安全性の確保に、 徹底的に取り組んでいます。

昨今、ジェネリック医薬品の業界内において、品質や安全性に起因する諸問題が生じています。

当社では、ジェネリック医薬品全体の信頼を揺るがしかねない事態であると認識しています。

当社における医薬品に対する製造管理、品質管理への取り組みについて紹介します。

GMPの三原則を遵守

医薬品の製造には、GMP^{*}と呼ばれる、国が定めた「医薬品の製造管理及び品質管理の基準」が基本になります。GMPには三つの原則があり「①人為的な誤りを最小限にすること」「②医薬品の汚染及び品質の低下を防止すること」「③高い品質を保証するシステムを設計すること」が定められています。

当社では、ジェネリック医薬品を安心してご使用いただくため、医薬品の製造管理及び品質管理の基準であるGMP省令やその他関連する法令の遵守はもちろんのこと、独自の制度・教育訓練等で、特にGMP三原則の中で示されている「人為的な誤りを最小限にすること」の意味することを正しく理解し、医薬品の適切な品質と安全性の確保に取り組んでいます。

具体的には、山形、大阪、岡山のすべての工場においてGMP三原則を遵守した手順を設定しています。また、従業員には継続して教育訓練を行い、一人ひとりが医薬品製造に携わる者としての高い意識を持って業

務にあたるよう、日々取り組んでいます。さらに、より厳しいルールの中で正しいものを作り出すために、国際的基準であるPIC/S GMPやICHガイドラインも積極的に取り入れ、人為的な誤りをより排除できる体制を整えています。

なお、当社山形工場においては、国際基準への適合状況を確認するため、外部機関(元FDA査察官)による模擬監査を実施し、適合することを確認し、他工場への展開も行っています。

* GMP(Good Manufacturing Practice):医薬品製造における厳しい製造管理、品質管理に関する基準。

管理システムの導入と 人によるダブルチェック

当社では、GMP三原則の一つ「人為的な誤りを最小限にすること」の取り組みとして、製造工程の把握や管理、作業者への指示や支援をコンピューターがサポートする製造実行システム(MES^{**1})、医薬品の

品質試験を統括管理するシステム(LIMS^{**2})を導入しています。

また、これらのシステムと並行して、人によるダブルチェックを実施することで、人為的な誤りをより排除できる体制を構築しています。多くの品目の医薬品を製造するジェネリック医薬品メーカーとして、MESやLIMSというシステムと人によってしっかりと管理することで、さまざまな製造工程ごとのきめ細やかなチェックを機能させています。

^{**1} MES (Manufacturing Execution System): 製造工程の把握や管理、作業者への指示や支援等を行う製造実行管理システム。

^{**2} LIMS (Laboratory Information Management System): ネットワークを介して、分析結果が分析機器から直接システムに入力される試験業務を統合管理するシステム。

教育訓練と独自の認定制度

製造工程や品質試験においては、人為的な誤りを最小限に抑えることを目的にしたMES、LIMS等のシステムに加えて、製造時に遵守すべき承認書の記載内容と、その背景にある薬事的要求事項を記載したマニュアルを作成し、承認書通りに製造することの重要性を銘じさせる教育訓練を実施しています。

また、通常の教育訓練に加えて、製造・包装・試験・品質保証といった各部門で、より高い技術や知識を持つ者を「エキスパート」として認定する独自の制度を導入。各分野におけるスペシャリストが製造管理、品質管理を行える仕組みにするとともに、自らが品質確保に対する高い意識を持った社員の育成を推進しています。

全社を挙げた監査体制

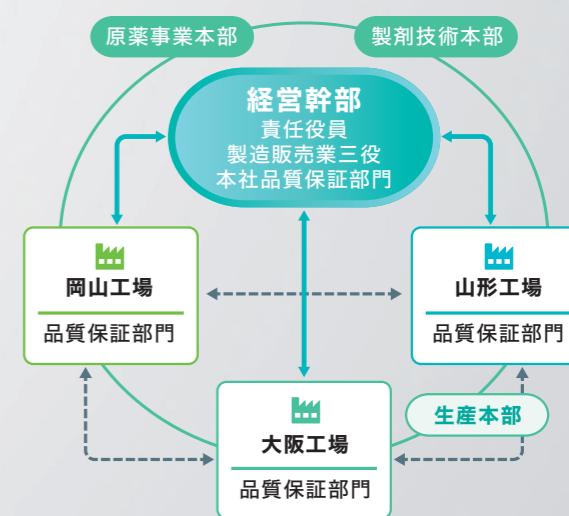
現在、当社は750品目以上の医薬品を製造しています。そのすべての医薬品を、徹底した品質管理のもとでお届けするために、本社の品質保証部門を中心に、

自社で定めたGMP監査員制度において認定した監査員による監査を、自社工場及び委託先に対して定期的に実施しています。

また、技術エキスパート(原薬、製剤、包装等)の資格を取得したメンバーを加えることにより、技術的な指摘、助言も行える体制を整えています。これによりGMP監査体制における質の向上を図り、また、今後GMP監査員及び技術エキスパートの教育を全社的に展開し監査員を増員することで、実地監査の頻度の増加につなげ、監査体制の強化に努めています。

一方、品質管理への意識向上と絶え間ない改善のために、本社と3つの工場で品質に関する情報共有や事例研究を行っています。さらに、その定例報告会に経営幹部も参画し、現場から経営幹部まで遅滞なく情報が共有される仕組みを構築することで、医薬品の適切な品質と安全性の確保に取り組んでいます。

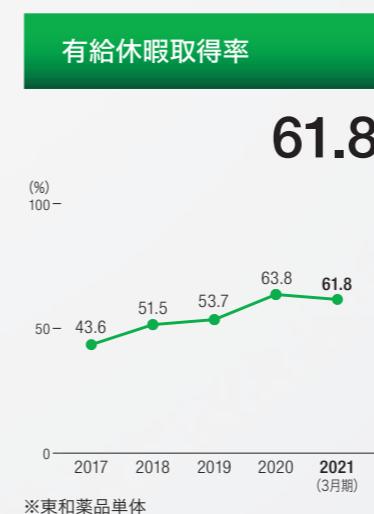
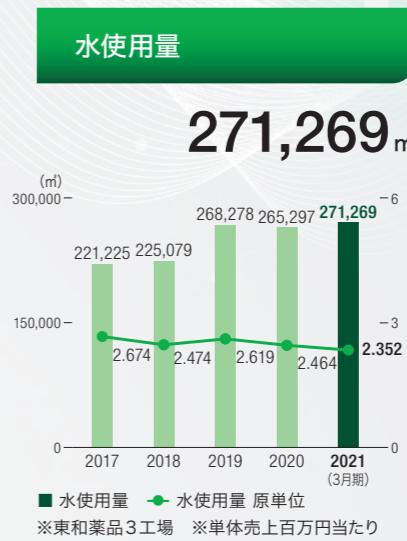
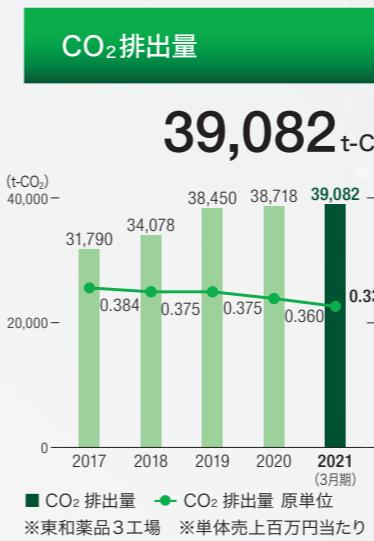
定期的な情報共有で現場から経営幹部まで 遅滞なく連携



財務ハイライト



非財務ハイライト



注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

ジェネリック医薬品事業をコア事業としつつ、人々の健康に貢献する関連事業を創出していくことで、企業価値の向上に邁進してまいります。

代表取締役社長
吉田 逸郎



患者様の立場に寄り添った製品づくりに努めています

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及び関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。併せて、医療従事者をはじめとして感染防止対策にご尽力されている方々に深く感謝いたします。

今年6月、当社は創業70周年を迎えました。これもひとえに、株主や投資家の方々をはじめとするステークホルダーの皆様の、長年にわたるご支援の賜物と心より御礼を申し上げます。

当社は1951年6月1日に大阪市内にて「東和薬品商会」を設立し、医薬品原料の卸・仲買業を始めました。その後、医薬品原料の販売は景気変動の影響を直接受けるため、比較的安定した経営ができるメーカーへの転身を考えました。1957年4月19日に医薬品卸販売・製造を目的とする、「東和薬品株式会社」を設立しました。当初はOTC医薬品(一般用医薬品=市販薬)の製造を手がけておりました。苦労の中にも順調な経営が続いていましたが、1961年に日本において国民皆保険制度が始まったことを受けて、先代は医療保険の対象となる

医療用医薬品が主流となると予測し、現事業が好調な時に事業転換の決断をし、医療用医薬品の製造・販売へと経営の舵を切りました。国民皆保険制度によって、病気の治療に経済的不安がなくなり、当時、私はまだ小学生でしたが、友達が病気になって手術を受け支払う医療費がほとんどかからなかった、というのを聞いて貧富の差がなく誰もが必要な時、治療が受けられるると知り、「これはとても良い制度になるのでは」と子どもながらに感じたことを今でも覚えています。

当社が医療用医薬品の生産体制を整えて、製造を開始したのは1965年のことです。当時はジェネリックどころか後発医薬品という言葉もありませんでした。先代は、「価格が安い医薬品をお届けすることで、誰もが等しく医療の恩恵を受けられる世の中にしたい」という強い信念のもと、事業の発展に尽力していました。「より良いものをより安く」を基本としながら、さらに「より多く」販売することが社会貢献であるとの経営方針は、2000年代に入るまで当社の成長をもたらしました。

付加価値の追求による特長あるジェネリック医薬品を目指して

2000年代に入ると、当社の経営の姿は大きく変わることとなります。社会保障費や医療費の増大が大きな社会問題となる中で、国の政策としてジェネリック医薬品の普及に向けた動きが加速しました。この頃、当社はジェネリック医薬品でトップシェアの地位を占めるとともに、業界におけるプライスリーダーでもありました。ところが、販売競争の激化や薬価の改定等から利益の確保が難しい時代を迎えていました。

1996年に社長に就いていた私は就任して3年間は先代の経営方針を守ることを決めていました。その時の状況と将来の10年先のことを考えると「このままでは経営の持続性に関わる」と危機感を強め、経営の方針を改めることとしました。これが今までの成長につながる、付加価値の追求による特長あるジェネリック医薬品の開発であり、それとともに価値に見合った適正な価格での販売への転換です。製剤技術の高度化を進め、付加価値の高い医薬品を上市してきた結果、今日では当社のジェネリック医薬品は、医療の現場から

「扱いやすく、患者様が飲みやすい薬」と高い評価をいただいております。

また、当社は医薬品の販売において、独自の東和式販売体制を設けています。これは、営業所や代理店を拠点として医療機関へ直接お届けする直販体制と、医薬品卸を通じてお届けするという2つの体制での販売方式です。これによって、付加価値の高い製品を医療機関のニーズに沿ってお届けする仕組みを確立するとともに、当社の製品の付加価値を説明し、医師や薬剤師の方々にご理解し受け入れていただくことにより、適正価格での販売を可能としています。また同時に、業界最多のMRが医療現場に対する情報の提供、逆に情報の収集を行うことで、医療機関からの要望を各部門へと迅速にフィードバックし、製品の改良・改善を取り組んでいます。

特長あるジェネリック医薬品の販売を手がけた当初、代理店から「価格競争で販売してきた、これまでとは販売方法が全く異なる」といった戸惑いのお声をいただいたことがあります。また、東和薬品の営業所でも最初は戸惑いながらも「この薬の製剤技術とその付加価値を理解いただき、患者様のためにきっと役立つ」という



信念のもと、医薬情報の提供と適正価格販売に邁進しました。その結果、売上高、利益ともに一時的に減少したものの、当社の医薬品に対してご理解を示していただけた医師や薬剤師の方々が増え、医薬品の供給量が増大していきました。近年では、医薬品卸会社との連携が進み、より幅広く医師や薬剤師の方々に当社の製品を紹介することができるようになっております。引き続き、医療の現場との信頼関係の構築に日々努めています。

医療現場との信頼の絆を大切に 医薬品の品質向上を追求

信頼関係の構築については、営業の活動だけにとどまらず、医療現場の声を製品づくりにつなげるという点でも大きな役割を果たしています。当社では、前述の通り、医薬品の付加価値向上に向けて技術開発にも注力しております。また、MRを通じて医療現場の声を集めるとともに、研究開発部門や技術部門との情報共有を積極的に進めています。社内には要望検討委員会を設置し、MRから寄せられた情報をもとに製品の改善等を常時検討しています。改善数は年間に200件以上にも及び、特長あるジェネリック医薬品の創出をもたらしています。

付加価値製剤技術の一例である「RACTAB(ラクタブ)」は、服用しやすい崩壊性と、普通の錠剤同様に取り扱える硬さを両立した独自の製剤技術です。この

他にも飲みやすさの研究から包装デザインに至るまで製品開発を継続して展開しています。今後も、最新の技術で改良、改善を重ね、その時々で最新・最高のものに更新していきます。

また、医薬品の品質に対する取り組みについては、法規制が厳しくなり、医療従事者の方々からのご要望が高まる中、当社では一つひとつの課題に真摯に取り組んできました。たとえば、2005年に施行された改正薬事法では、医薬品の製造販売承認書への記載事項が大幅に増えたのに対して、当時400品目以上の製品について一つひとつ確実に記載整備の対応を終え、2019年12月に完了しました。

そして今日では、すべての工場においてGMP三原則を遵守した手順で製造を行うのはもちろんのこと、従業員に継続した教育訓練を行うことで、一人ひとりが品質に対する高い意識のもとで製造に従事しています。さらには、より厳しいルールに基づいて正しいものを作り出すために、国際的基準であるPIC/S GMPやICHガイドラインも積極的に取り入れ、人為的な誤りを排除できる体制を構築しています。

医薬品の安定供給については、国の方針であるジェネリック医薬品の数量シェア目標が、2020年9月までに80%とされてきたことから、当社では設備投資を着々と進めてまいりました。生産能力については、2018年に山形工場の新棟を稼働させたことで、2020年度は大阪・岡山の各工場と合わせて年間115億錠となっています。2021年度末には120億錠まで拡大し、さらに、世の中の需要に対応するため、2022年度末までに3工場を通じて140億錠まで拡大します。そして、2023年度末までに山形工場に第三回形製剤棟を建設し、2024年度以降には175億錠の生産能力を実現する計画です。

なお、業界内で生じた品質問題に関わる不祥事について、他社での生産が停止していることから、一部で医薬品の安定供給に対する懸念が生じています。これに対しては、ジェネリック医薬品業界全体の信頼に関わる問題ととらえ、当社を含めて業界全体で対処していくことで、引き続き安定供給の使命を果たしていきたいと考えています。

長期の視点から原薬や中間体の 安定調達を検討

2020年度はコロナ禍が社会に深刻な影響を及ぼしました。当社においては、いついかなる事態に直面しても医薬品の安定供給を停めないという使命を肝に銘じて、事業を遂行しております。コロナ禍について、業務においては特に支障はなかったものの、医薬品の製造に欠かせない原薬や中間体の確保に対する懸念が一時的に生じました。

現在、原薬や中間体については、国内だけでなく世界中からも調達しています。これに対して、当社が理想とする「製品の地産地消」という観点から、安定調達に向けたサプライチェーンの見直しが必要と認識しております。長期的展望に立って、環境負荷が少なく安全性の高い連続フロー精密合成技術の研究開発を進めており、こうした新技術を活用したものづくりが検討課題の一つです。新技術を実用化していくことで、カントリーリスクを避けた安定調達を可能にするにとどまらず、日本国内におけるグリーン・サスティナブル・ケミストリー産業の立ち上げ、さらにはそれに基づく雇用の創出につながるものと考えます。

新たな成長への道を拓く 健康関連事業

当社では、2021年度から「第5期中期経営計画 2021-2023 PROACTIVE II(以下、新中計)」を実行しております。第4期中期経営計画においては、売上高や営業利益をはじめ、研究開発費や設備投資等の主要項目の計数目標も達成できたことから、コロナ禍という厳しい時期ながら新たな成長ステージに向けて力強く邁進しているところです。

基本方針としては、コア事業としてのジェネリック医薬品事業をさらに進化させてまいります。加えて、海外市場での拡大と成長を目指すとともに、新たな健康関連事業を展開していく考えです。

ジェネリック医薬品事業の進化に向けては、前述の通り、「安定供給体制の維持・強化」、「原薬調達への取り

組み」、「生産能力の向上」、「東和式販売体制の最適化」、「品質保証体制の維持と強化」、「幅広い医薬品の品揃え」、そして「製品総合力No.1の製品づくり」を目指して、一つひとつの課題に真摯に取り組んでまいります。

海外市場での拡大と成長については、当社の付加価値製剤を海外市場に供給する体制を構築すべく検討を行ってきました。その結果、2020年1月にスペインのペンサ(正式名:Pensa Investments, S.L. 現商号:Towa Pharma International Holdings, S.L.)を買収しました。2021年3月期の連結売上高については、この買収効果にともない約40%増となっています。今後国内で評価された製品を海外市場へ提供していくことを目指し、海外の国や地域において当社の付加価値製剤に対する潜在的ニーズを探査しつつ、未進出地域への事業拡大に向けた調査活動を行っていきます。また、海外での販売については、市場性やリスクを考慮しながら現地企業との提携や協力関係の構築等に取り組んでいます。

一方、新たな健康関連事業への展開については、健康寿命の延伸に対する意識が高まる中、国の政策として、地域包括ケアシステムの構築が進んでおります。こうした背景を踏まえて、当社では未病のケアや病気の予防といった観点から、IT企業との連携を通じてDX(デジタルトランスフォーメーション)による個人の健康情報プラットフォームの構築を目指しています。そして、プラットフォーム上にて健康情報の管理、活用を行うとともに、病気の治療、予防、さらには介護支援に至るまで健康関連の製品やサービスを提供していく考えです。

具体的には、OTC医薬品や服薬支援ツールの提供、健康食品やサプリメント、健康増進ツールの展開等を進めていきます。その一つとして、聴力に関する社会課題解決に資する対話型支援機器「comuoon(コミューン)」が挙げられます。これは「話し手」の声を聞きやすい音質に変換する卓上型会話支援システムで、医療機関や介護施設、地域等での活用が期待されています。難聴を早期に発見し、聞こえの質を維持する事でMCI(軽度認知障害)や認知症の予防につながると想定されることから、健康への貢献を幅広い観点からとらえる当社の方針に合致しています。また、介護・リハビリテーション等に従事される方への負担軽減に向けて、装着型の作業支援ロボットである「マッスルスーツ」を製造する介護福祉

機器メーカーへの出資を行いました。今後、革新的な技術に基づく製品を世の中に提供することで、健康関連事業を成長させ、地域の活性化に貢献していくことが当社の願いです。

この他、新たな健康関連事業として、検査サービス事業を展開する株式会社プロトセラを子会社化したこと、検査事業にも参入しました。当事業は病気の予防という観点から社会的な意義が大きいことから、新中計の基本方針である新たな健康関連事業の展開の一つとして事業の立ち上げを目指していきます。

人材一人ひとりと向き合い、育成、活用に注力していきます

今後、新中計を着実に実施していくとともに、中長期にわたる持続的成長を果たす上で人材基盤のさらなる強化が重要となります。その点、当社は創業時から今日に至るまで人材を大切にする社風の醸成に努めてきた歴史があります。

たとえば、1998年にメクト株式会社の東北工場買収を行うに当たって当時感じたことです。まず買収の話があったその年の9月に工場見学をしました。工場の稼働が停止して3ヵ月程してからですが、その時点では会社自体の経営の存続が見えない状況で、工場に入り現場に行くまでの廊下はきれいに掃除がされていました。製造現場では、機械設備が整然とし、保全・維持・管理が行き届いていました。

クリーンな製造現場を前にして、ある従業員が「これまで働いてくることができたことに感謝する気持ちから、最後の結論が出るまで、いつでもすぐに稼働できるように、私たちは設備の整備を万全に行っています。」と言った言葉は今なお心に残っています。これが買収を決断した大きな理由の一つです。

買収後に山形工場(後の山形第一工場)として医薬品の製造を開始した際、事前に従業員108名全員と面談を行い、一人ひとりの意向を確認しました。面談を通じて誰もが真面目で誠実な人柄であることを実感したこと、工場経営は採用辞退者1名を除き管理者を含め107名で運営できると判断し、当社からは役員以下一人も派遣

しませんでした。実施したことは、毎月山形の工場に社長自ら足を運ぶとともに、10年かけて給与体系を当社の基準に合わせることでした。工場運営は順調に進み現在に至っています。人材の重要性を感じた事例です。

人材基盤の強化に向けて、新中計では「働きがいのある環境づくりと人財育成」を掲げ、人材の育成、キャリアの充実、働きがいといった多様な面から取り組みを進めています。特にキャリア開発においては、入社時から定年までのキャリア構築に向けて、本人の希望も踏まえながら、各部門だけにとどまらない組織を横断した視点から従業員一人ひとりの能力及び適性に応じた育成に取り組んでいます。

なお、新中計の名称にある「PROACTIVE」とは、積極的、主体的、先見的という意味です。これは事業を持続的に拡大している中で、従業員一人ひとりが将来起こりうる変化やリスクを予測し、あらかじめ必要な対策を打つことで積極的、主体的に自らの仕事の幅を広げてほしいという願いを込めたものです。

100年後も「こころの笑顔」を守り続ける企業へ

今年6月、当社は創業70周年を迎えました。これを機にこれまでの歴史を振り返り、企業の経営は10年先、20年先、さらには100年先以降の将来までも見据えたものでなければならないと考えています。少子高齢化が進む中で、100年先の日本社会とはどう変わっていくのか、そこで大切なことは何であろうか。当社としての未来のあるべき姿とはどうなのか。こうしたことを日々思い描きつつ、創業70周年記念事業の一環で100年先のために今やるべきことを定めるつもりです。

この中で何よりも重視したのは、企業理念の中にある「こころの笑顔」と「人々の健康」です。世界的にみて、現在の日本は、国民一人ひとりの尊厳、人権が尊重され、自由で平和な豊かな国です。「こころの笑顔」と「人々の健康」の実現を当社が存在する限り追い続け、この豊かな国を守り続けるために、当社として貢献できることを、いつの時代も経営方針として揺るぎないものとすることが大切と考えます。

さらに加えて、東和薬品グループは「社会の公器」として世界中の地域社会とそこに住む人々に貢献し続けることも大切と考えています。

当社における地域社会貢献の一例として、モンゴルでの未来を見据えた取り組みを紹介します。

縁があつて10年以上前、医薬品の取引を開始したことにより、モンゴルの国事情を調べると、経済を支える独自の産業が極めて少なく、国土の砂漠化と共に大きな問題となっていました。

モンゴルの広大な草原には、甘草が至る所に自生しています。甘草の使用用途は、自然の食品添加物として多用され、漢方としても使用され、抽出するとグリチルリチン酸という医薬品原料にもなるという非常に貴重な植物です。近年甘草が、無秩序に採取され、砂漠化の問題になり、国の保護植物になっていますが、乱獲は全くくなっているようで、砂漠化は地下資源の採掘と合わせて今なお問題になっています。

そこで何かお役に立てないかと考えたことから、数年前から広大な平原を確保して、生薬の甘草の栽培に挑戦しています。

甘草は、漢方とする場合には植え付けから収穫までに最低5年は必要です。大変な手間と時間を要するわけですが、これによって、現地の人々に雇用の機会をもたらすことで地域社会の活性化に少しでも貢献し、国土

の砂漠化をとどめることに貢献できれば幸いです。ささやかではありますが、これも当社が願う「こころの笑顔」の一つに通じることであると考えます。順調に進めば、甘草の植え付け、管理、収穫の次は、乾燥、チップ化、販売が可能となり、医薬品にするための抽出、販売までを現地化することによりモンゴルの産業発展に貢献できるのではないかと期待しています。

ビジネスとして採算を考えると、この事業は多分5年は続かないと思います。そこで当社では、この取り組みを、モンゴル100年計画と呼んでいます。

企業として経済価値の追求は当然ながら重要です。企業の持続的成長という観点でも、企業の存在価値を考えた上で東和薬品グループの発展がその時代、その地域の人々に必要とされるに従った規模にする必要があると思っています。

東和薬品グループに関わるすべての人々に価値を提供し続けられる企業であることが第一です。

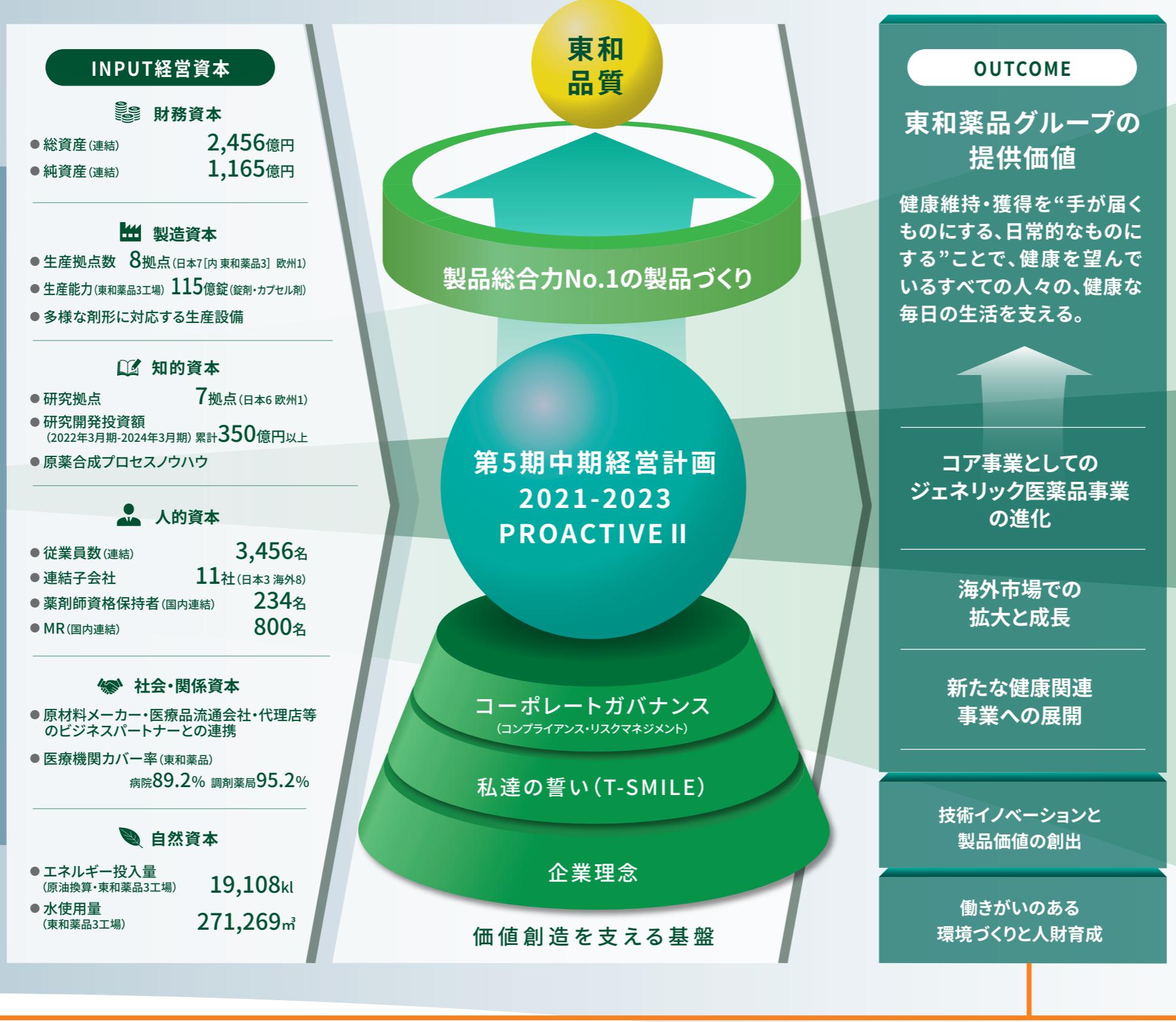
それによって、当社の存在価値が認められた結果として収益がついてくると考えます。

この先、人々の健康にこれまで以上に貢献できる企業を目指しつつ、持続的成長を成し遂げてまいります。つきましては、引き続き皆様のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



東和薬品の価値創造プロセス

東和薬品グループは、社会課題に対応するために、経営資本を人々の健康に貢献するあらゆる事業に投入することで価値を創造しています。「第5期中期経営計画2021-2023 PROACTIVE II」に基づき、すべての人々の健康に貢献し、こころの笑顔を実現してまいります。



東和薬品を取り巻く外部環境

ジェネリック医薬品の使用割合に関する国の目標を業界として達成したもの、新たな課題への対応も求められる時代へ

近年、ジェネリック医薬品が果たす社会的使命はますます重要なものとなっています。2017年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針2017)」のもとでは、ジェネリック医薬品の使用割合を2020年9月までに80%までに高めることが目標として掲げられました。これを受け、当社をはじめとするジェネリック医薬品業界は、生産体制の拡充と安定供給に努めてきました。日本ジェネリック製薬協会の発表によれば、2020年度第4四半期(2021年1月～3月時点)において、数量シェア分析結果の速報値が80.1%となり、80%の目標を達成することができました。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」では、「ポストコロナ時代の新しい未来」を目指して、「国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く」と記載されています。さらに、「新たな日常」の実現に向かって

通常であれば10年掛かる変革を将来を先取りする形で一気に進めることについて述べられており、「『新たな日常』を通じた『質』の高い経済社会の実現」が、ポストコロナ時代の新しい未来に向けた目標として掲げられています。

一方、厚生労働省がまとめた「今後の社会保障改革について-2040年を見据えて」では、「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革」等の諸課題を解決していくことにより、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指すとしています。こうした政策のもとで、ジェネリック医薬品の使命はさらに大きなものとなっており、また、理想とする地域社会創生のための基盤構築や必要な健康増進サービスを必要とする人へ提供することによる健康寿命の延伸への貢献も求められています。

ジェネリック医薬品に対する信頼が低下した中、信頼回復に向けて業界全体での取り組みが急務に

ジェネリック医薬品の使用割合が着実に高まっている一方で、ジェネリック医薬品業界における昨今の不祥事が業界全体に影を落としています。これまで業界が築き上げてきたジェネリック医薬品に対する国民の信頼感が低下しています。また、不祥事を起こした製薬企業が操業を停止したこと等により、業界全体として安定供給責任が果たせない状況にあります。そのため、医薬品市場が混乱し、先行きは混迷を極めています。

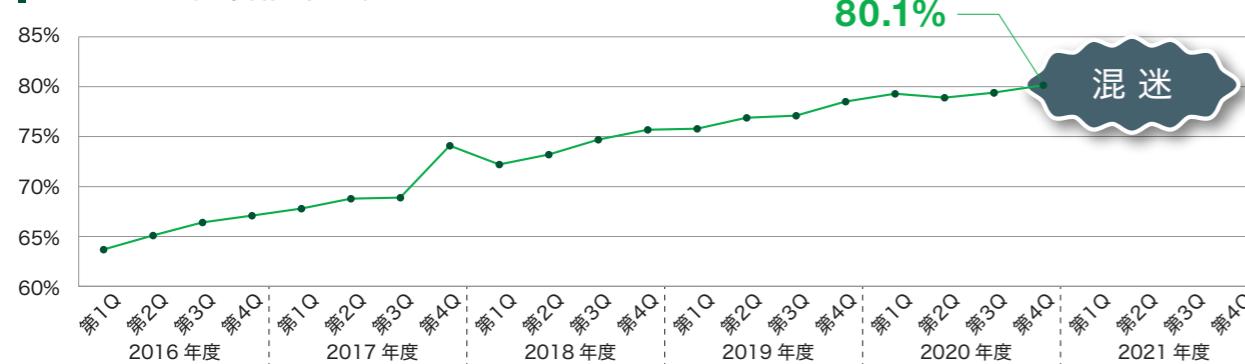
こうした状況において、厚生労働省はジェネリック医薬品の新目標について、単に新たな数値を設定しただけでは、患者や医療関係者に「到底理解が得られない」として

います。ジェネリック医薬品への信頼を取り戻すためには、業界を挙げて製造管理・品質管理を踏まえた安定供給の確保を徹底する方策を合わせて打ち出す必要があります。

当社としては、引き続き「東和品質」を追求していくとともに、必要とされる医薬品の品質を強化し、安定供給体制及び品質保証体制の維持、強化、さらには情報提供体制の維持、強化に注力していくことで、業界の信頼回復に全力を尽くしていきます。

そして、健康関連事業についても同じ考え方をもって企業活動を行い、社会へ貢献し必要とされる企業となるために尽力していきます。

ジェネリック医薬品の使用割合



東和薬品の資本

当社は、これまで培ってきた各種の資本を活かしつつ、社会課題の解決に真摯に取り組むことで、グループを挙げて価値の創造に挑んでいます。健康寿命の延伸をはじめとする諸課題の解決を通じて、世界の人々への貢献を目指しています。



財務資本

- 総資産(連結) **2,456 億円**
- 純資産(連結) **1,165 億円**

2021年3月期末における総資産は、前連結会計年度末比15,651百万円増加の245,668百万円となりました。また、純資産は同11,934百万円増加の116,599百万円となりました。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は47.5%となりました。



製造資本

- 生産拠点数 **8 拠点**(日本7[内 東和薬品3] 欧州1)
- 生産能力(東和薬品3工場) **115 億錠**(錠剤・カプセル剤)
- 多様な剤形に対応する生産設備

当社グループの生産拠点は、国内7拠点、スペイン・カタルーニャ州の海外1拠点の計8拠点となっています。中心となる東和薬品3工場の錠剤・カプセル剤の生産能力は115億錠に及んでいます。また、子会社では軟膏やソフトカプセル等の生産を行い、グループ全体として幅広い剤形に対応できる点が特長です。



人的資本

- 従業員数(連結) **3,456 名**
- 連結子会社 **11 社**(日本3 海外8)
- 薬剤師資格保持者(国内連結) **234 名**
- MR(国内連結) **800 名**

当社グループは、MR(国内連結)として800名が在籍している他、薬剤師資格保持者(国内連結)が234名います。この他、業務に必要な社内認定資格制度(エキスパート等)を設けて専門人材の育成に努めています。



自然資本

- エネルギー投入量 **19,108 kJ**
(原油換算・東和薬品3工場)
- 水使用量 **271,269 m³**
(東和薬品3工場)

当社では、品質の高い医薬品の製造に際して、良質な水とエネルギーを使用しています。これに対して、環境保全の観点から化学物質の適切な管理、工場の排水・排気システムの強化、省エネルギー化等に取り組んでいます。

前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画
2018-2020

PROACTIVE

第4期中期経営計画2018-2020「PROACTIVE」では、国内ジェネリック事業の確実な成長・安定供給の継続に向けて、国内ジェネリック医薬品事業を着実に拡大させてきました。中でも、3工場における生産能力を増強し、安定供給の継続に努めました。

また、さらなる製品品質の進化に向けて、基盤技術研究及び実用化研究を継続してきました。さらに、新規市場への進出として海外市場への本格進出を開始し、新規事業の創出に向けてはIT(情報通信技術)を中心としたサービスの立ち上げ等に取り組みました。

基本方針①
国内ジェネリック事業の確実な成長・
安定供給の継続

2020年度までの3年間で、新たに30成分76品目を上市し、国内ジェネリック医薬品事業を拡大しました。また、セルトリオン・ヘルスケア・ジャパン株式会社と共同販売に関する契約を締結し、バイオシミラーの取り扱いを開始しました。さらに、安定供給の継続に向けて製造設備を拡充し、大阪・岡山・山形の3工場で115億錠^{*}の生産能力体制を実現しています。
※ 錠剤・カプセル剤の生産能力

基本方針②
持続的な成長に向けて、
さらなる製品品質の進化

製品品質のさらなる向上を目指して、各種課題に向けた基盤技術研究と実用化研究を継続して実施してきました。また、分子制御技術の研究をはじめ、グリーン・サステナブル・ケミストリーとしての連続フロー精密合成の研究、連続生産の検討等に取り組んできました。

基本方針③
新規市場への進出・
新規事業の創出

新規市場への進出として、Pensa Investments, S.L.(現商号:Towa Pharma International Holdings, S.L. 以下「Towa HD」)の完全子会社化により海外市場への本格進出を開始しました。また、新規事業の創出として地域共生社会の実現に貢献するために、ITを中心としたサービスを提供する「Tスクエアソリューションズ株式会社」をTIS株式会社と合併で設立しました。さらには、株式会社プロトセラの子会社化により検査事業を立ち上げました。この他、声を聞きやすい音質に変換する対話型支援機器の販売をスタートさせ、服薬アドヒアランス向上を目的とした服薬支援ツールを開発する等、新たな健康関連の商品やサービスにも着手しています。

主要項目の計数目標

計数目標	売上高	営業利益(累計)	自己資本比率	研究開発費(累計)	設備投資(累計)	配当政策
初期目標	1,000億円 達成	当初目標 300億円以上 ▼2019年5月より 修正目標 400億円以上	50%以上 財務安定性の向上	260億円以上 ●新製品の確実な上市に向けた開発計画 ●医療機関、患者からの要望による製品の改良・改善	200億円以上 安定供給体制の維持・強化のための設備投資	安定配当の実施 安定的な配当を行うことを基本とし、状況に応じて自己株式取得等による株主還元を図る
実績	達成 1,549億円 連結売上高(年度) 1,051億円(2018年度) 1,104億円(2019年度) 1,549億円(2020年度) ¹⁾	達成 累計520億円 連結営業利益(年度) 160億円(2018年度) 161億円(2019年度) 199億円(2020年度) ¹⁾	未達成 47.5% 自己資本比率(年度) 48.6%(2018年度) 45.5%(2019年度) 47.5%(2020年度) ¹⁾	達成 累計271億円 連結研究開発費(年度) 79億円(2018年度) 86億円(2019年度) 106億円(2020年度) ¹⁾	達成 累計226億円 連結設備投資(年度) 60億円(2018年度) 62億円(2019年度) 104億円(2020年度) ¹⁾	達成 安定配当の実施 1株当たり年間配当(年度) 35.8円(2018年度) 44.0円(2019年度) ²⁾ 44.0円(2020年度)

1) 2020年度よりTowa HDを連結範囲に追加

2) 2019年4月1日より株式分割

新中期経営計画

中期経営計画
2021-2023

PROACTIVE II

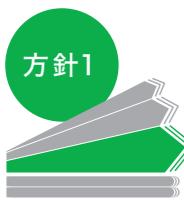
第5期中期経営計画2021-2023「PROACTIVE II」(以下、第5期中期経営計画)では、当社グループの健康関連事業への展開において、下記の図の通り5つの方針を掲げています。コア事業である国内外のジェネリック医薬品事業について、将来に向かってさらなる貢献を目指しています。また、海外市場について、当社グループの製品を提供

する国や地域を拡大させていきます。この他、新たな健康関連事業については、黎明期の段階であることから、将来に向かって必要とされることを着実に取り組んでいきます。こうした方針を進めていくためには、技術イノベーションと製品価値を創出し続けていくことが重要であり、働きがいのある環境づくりと人財育成を継続していきます。

東和薬品グループの 健康関連事業



課題	方針	重要テーマ
ジェネリック医薬品への信頼を取り戻すための、徹底した製造管理・品質管理を踏まえた 安定供給の確保と適切な情報発信 総合ジェネリック医薬品メーカーとして、より信頼され、必要とされる存在となる	[方針 1] コア事業としての ジェネリック医薬品事業の進化	● 安定供給体制 - 原薬調達への取り組み - 生産能力向上 - 東和式販売体制の最適化 ● 品質保証体制 ● 幅広い医薬品の品揃え ● 製品総合力No.1の製品づくり
世界中の人々の健康に貢献するため、高品質で付加価値のあるジェネリック医薬品を届ける	[方針 2] 海外市場での拡大と成長	
「健康長寿社会」に対応した医療・介護の実現や、医療から未病のケア・予防へシフトする社会に貢献する	[方針 3] 新たな健康関連事業への展開 → 検査事業への参入	
常に最高の東和品質の製品を提供し、持続的に成長することで社会に貢献する	[方針 4] 技術イノベーションと 製品価値の創出	
社員一人ひとりにとって働きがいのある会社として、会社と社員が共に成長することで、永続的に存続する企業であり続ける	[方針 5] 働きがいのある環境づくりと 人財育成	



方針1 コア事業としてのジェネリック医薬品事業の進化

安定供給体制

安定供給体制の維持、強化に向けて、当社ではサプライチェーンマネジメントの視点を重視し、各部門を通じて情報を共有・連携し、全体最適化を図っていきます。これにより、リスクに応じた取り組みを進めます。中でも、

原薬調達のリスクを踏まえた取り組みをはじめ、3工場の生産体制による生産能力向上、そして東和式販売体制の最適化を通じて、東和製品を必要とする医療機関・薬局とその先の患者様にお届けしていきます。

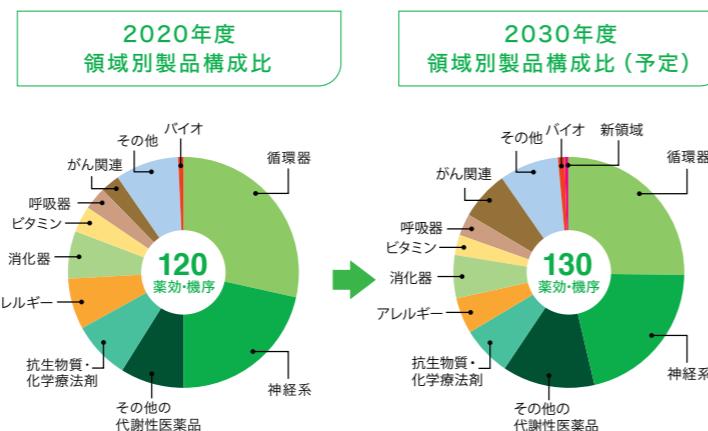
品質保証体制

製造管理及び品質管理を通じて、GMP・GQP・GVP省令及びGDPガイドラインを遵守し、品質保証体制の維持と強化を進めています。原薬の受け入れから

製造、中間製品試験、最終製品試験、工場出荷判定、市場出荷判定の各過程において、管理システムや仕組みを強化し、確かな品質と安全性の確保に継続して取り組みます。

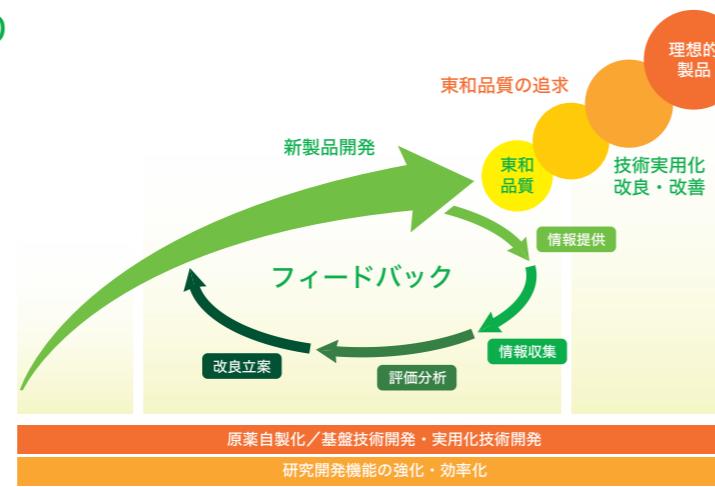
幅広い医薬品の品揃え

将来の薬物治療において必要と考えられる医薬品を中心に、ジェネリック医薬品の品揃えを行います。幅広い領域において製品をラインアップし、また、インフリキシマブBSの共同販売を足掛かりに、バイオシミラー市場へ参入しました。さらには、iPS創薬によるドラッグ・リポジショニング、リバストグミン経皮吸収型週2回製剤の開発等、既存の枠組みにとらわれない新たな領域に挑戦していきます。



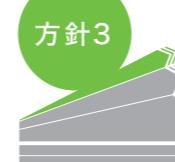
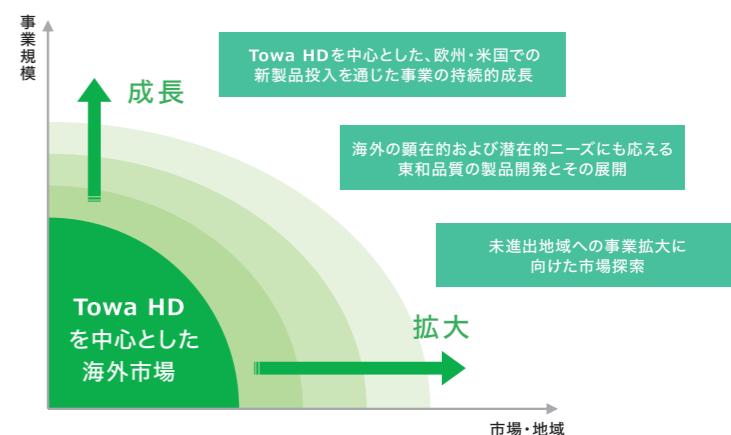
製品総合力No.1の製品づくり

製品総合力No.1の製品づくりとは、安心してお使いいただける「東和品質」の製品を世の中に提供することを目的とした取り組みです。これは徹底した品質管理のもと、提供していく製品の確かな品質を保証するものであり、最新の技術で改良・改善を重ね、その時々で最新・最高のものに更新していきます。この取り組みに向けて、研究開発に関する施設・設備の拡充を行い、研究開発機能の強化・効率化を進めます。



方針2 海外市场での拡大と成長

当社は、2020年に買収したTowa HDを中心として、欧州・米国において新製品を投入していくことで、事業の持続的成長を図っていきます。併せて、海外のニーズに応える東和品質の製品を開発し、その展開を行っていきます。さらには、未進出地域への事業拡大に向けた市場探索も進めていきます。

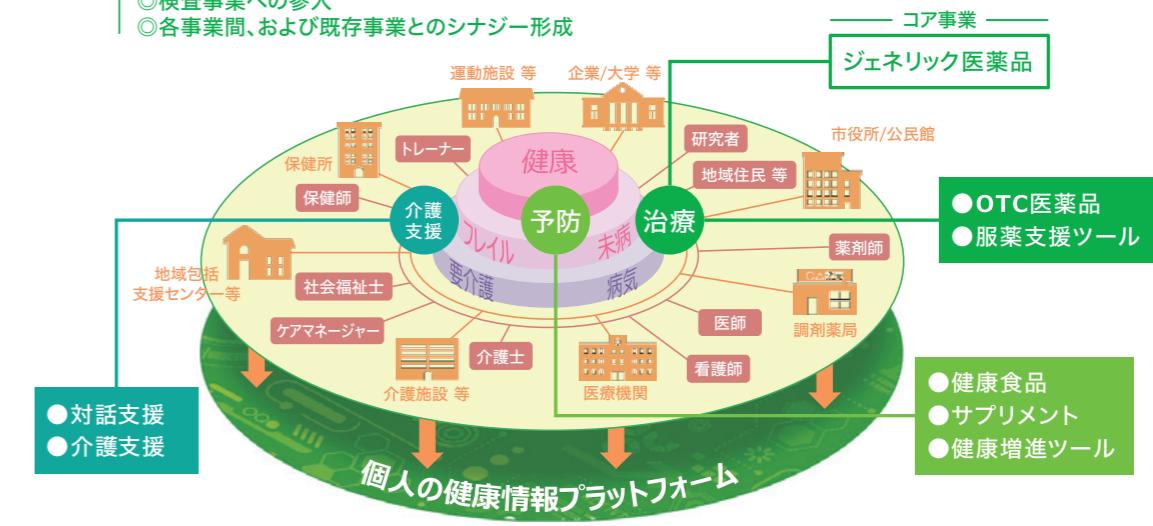


方針3 新たな健康関連事業への展開

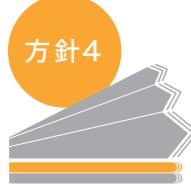
当社では『健康長寿社会』に対応した、医療から未病のケア・予防までカバーする未来への実現を課題として認識し、「人々の健康に貢献する」という企業理念に沿って、新たな技術の獲得及び全く新しい知見や技術との融合を図りつつ、新しい医療体制に対応した健康に関連する新規事業の創出に取り組みます。具体的には、理想とする地域社会創生のための基盤構築に貢献するとともに、必要な健康増進サービスを必要と

する人へ提供することで、健康寿命の延伸に貢献していきます。疾病リスクを判定する検査事業を開始し、また、国立研究開発法人国立循環器病研究センターと健康寿命の延伸を目的とした共同研究を行うために2019年に開設した健都ヘルスケア科学センターの拡充を進め、検査によって得られた情報を収集・活用し、適切な健康関連サービスの提供につなげること等が重点施策として挙げられます。

- 重要施策**
- ◎データ活用による健康寿命延伸の基盤構築
 - ◎地域包括ケアシステムへの貢献
 - ◎健康維持・増進のための製品、サービスの更なるラインナップ増加
 - ◎検査事業への参入
 - ◎各事業間、および既存事業とのシナジー形成



理想とする地域社会創生のための基盤構築への貢献
必要な健康増進サービスを必要とする人へ提供し、健康寿命の延伸に貢献



方針4

技術イノベーションと製品価値の創出

常に最高の東和品質の製品を提供し、企業として持続的に成長することで社会に貢献するために、技術イノベーションと製品価値の創出に継続して取り組んでいきます。中でも、分子制御技術や不斉合成技術、連続フロー精密合成等の原薬技術、服用しやすいOD錠

原薬技術	製剤化技術	新たな製品価値の創出
<p>「分子制御技術」の確立 ● 原薬の結晶形や粒度を自由にコントロール → 付加価値製剤の開発に貢献</p> <p>「不斉合成技術」の確立 ● 効率的な原薬合成を可能とする</p> <p>「連続フロー精密合成」の開発 ● 廃棄物やCO₂の排出が少ない触媒反応を鍵とし、環境に優しいグリーン・サスティナブル・ケミストリーを追求</p>	<p>服薬しやすいOD錠の追求 ● RACTABの進化 → 苦味マスキング、錠剤の小型化、より速やかな崩壊性を実現</p> <p>安定な製剤の実現 ● 有効成分の分解を抑制する技術を応用した製剤開発 ● 3年+αの有効期間を担保</p>	<p>プロモクリプチンの新規適応取得を目指した共同研究 ● 家族性アルツハイマー病を対象とした治験を開始</p> <p>リバスクチグミンの新用法・用量製剤の開発 ● 経皮吸収型週2回製剤の開発 ● 患者様やご家族、介護に携わる方の負担軽減につながることを期待 ● 2021年夏に臨床試験(第Ⅲ相試験)の開始予定</p>
生産技術		
<p>リアルタイムで生成物を監視する技術の構築(PAT: Process Analytical Technology)</p> <p>▼</p> <p>連続生産への応用 ● 一貫した流れの中で製造するため、省人化が可能 ● 製造設備が小さく、専有面積が抑えられる</p>		



方針5

働きがいのある環境づくりと人財育成

従業員が成長することで会社の企業基盤が強化され、変化に対応した成長が可能となることから、当社では企業基盤の強化に向けた環境整備に取り組んでいます。これに関連して、働き方の多様性を尊重し、

従業員一人ひとりが働きがいを感じる職場環境を目指しています。また、従業員は会社にとって重要な投資資源・財産としてとらえ、成長に向けて働きかけるための人財育成の取り組みを強化しています。

主要項目の計数目標

売上高	営業利益(累計)
[連結] 2,000億円達成 [単体] 1,500億円達成 単年度の売上高の達成	570億円以上 持続的な成長のための投資及び株主還元のために、期間累計の営業利益の達成
研究開発費(累計)	配当政策
350億円以上 必要とされる製品の品揃えと、医療機関や患者様からの要望に応える製品の改良・改善	安定配当の実施 安定的な配当を基本とし、企業価値の向上を見据えた株主還元を図る
設備投資(累計)	
750億円以上 品質保証体制、安定供給体制を維持・強化するための生産設備及び研究開発機能の強化・効率化への投資	

東和薬品グループの目指していく事業

当社グループは、「私達は人々の健康に貢献します。私達はこころの笑顔を大切にします」という企業理念のもと、優れた製品とサービスを創造することによって、人々の健康に貢献します。そして、私達の企業活動を通して、患者様、医療関係者の皆様、地域社会をはじめとするすべての方々にこころから喜ばれ、求められる企業を目指しています。

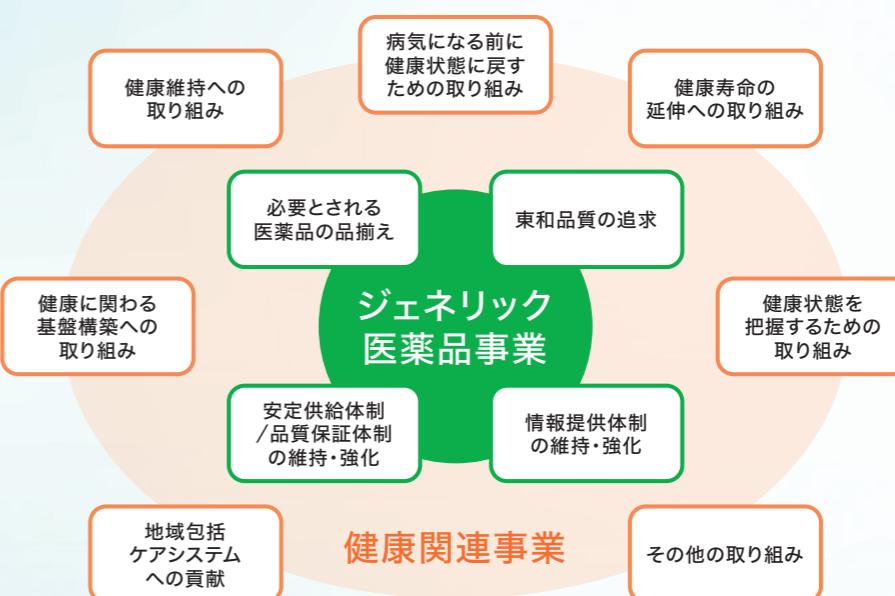
「第5期中期経営計画」では、企業理念を堅持しながら、国内外でのジェネリック医薬品事業をコア事業として中心に据え、健康関連事業へと事業の範囲を拡大していきます。

コア事業では、これまでに取り組んできた成果はいずれもさらに強化して活かしていきます。「東和品質の追求」を大前提として、「必要とされる医薬品の品揃え」を強化し、総合ジェネリック医薬品メーカーとしての

社会的要望に応えていきます。そして、品質基準を満たした上で安定供給し、安全性や品質に関する情報を適時的確にお届けする体制を維持・強化していきます。

また、新たな健康関連事業の創出については、当社グループが貢献できる企業活動を展開していきます。新たな事業を通じて、理想とする地域社会創生のための基盤構築へ貢献し、また必要な健康増進サービスを必要とする人へ提供し、健康寿命の延伸への貢献を目指します。

そして、2030年までの国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)については、開発目標の3である「すべての人に健康と福祉を」を中心として貢献を目指すとともに、その他の開発目標についても取り組んでいきます。



ジェネリック医薬品事業をコア事業として、健康に貢献するあらゆる健康関連事業について展開

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2030年までの国際目標であるSDGsに対して、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」を中心に、他のゴールについても取り組む



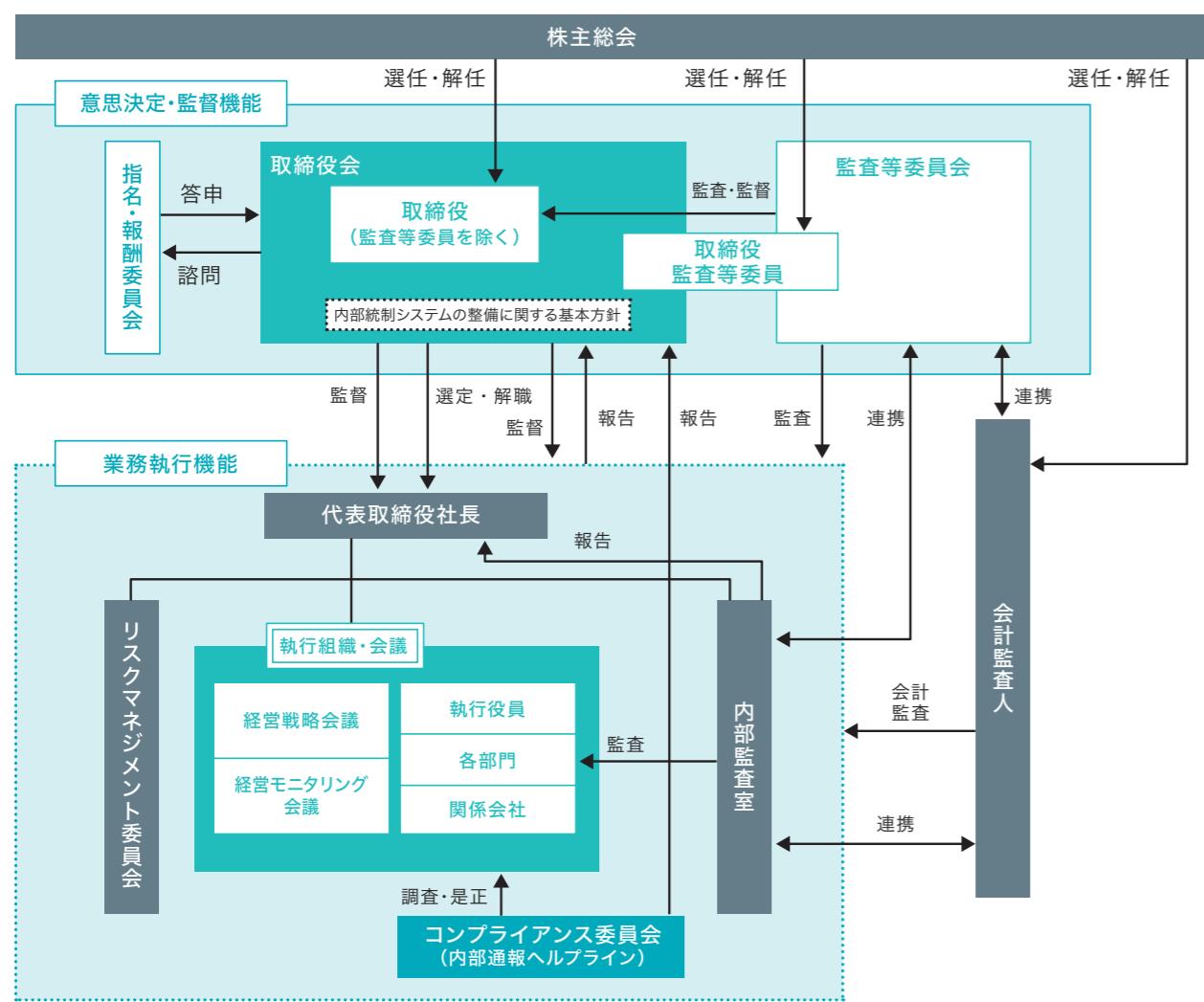


基本的な考え方

当社は、より良いコーポレートガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス経営の徹底、経営の効率性と透明性の向上によって、企業価値を継続的に高めます。そのために、株主の権利を尊重・保護し、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係の構築、維持に努めるとともに、生命関連企業として企業倫理、役職員の倫理観の維持・向上に注力し、社会的使命に応える努力を常に続けます。

この方針は、グループ企業にも適用し、グループ企業
それぞれが求められる役割・使命を果たし、グループ企業
全体としての企業価値を高めます。

コーポレートガバナンス体制図



ヨーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化に向けて
継続して取り組んでいます。現在監査等委員会設置
会社を採用しており、取締役7名で構成される取締役会
と、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）
で構成される監査等委員会を中心とした統治体制を
とっています。

取締役会の主な役割としては、中長期の経営方針や重要業務の意思決定が挙げられます。また、内部統制システムの基本方針を決議し、取締役の業務執行状況を監督することも取締役会の重要な役割になります。このような意思決定や監督の実効性を確保するため、取締役の人数の縮小、取締役と執行役員の分離及び役割の明確化、社外取締役が発言しやすい環境の確保等が必要と考えています。

こうした方針のもと、これまでに監査等委員会設置会社への移行の他、中長期業績連動型株式関連報酬制度の導入、指名・報酬委員会の設置、社外取締役の機能強化、取締役会の活性化等の取り組みを進めてきました。今後も引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に注力していきます。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役が議長を務めています。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。また、業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に業務執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定及び監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

監查等委員會

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む4名で構成されています。監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告収受、主要な事業所への往査等、実効性のある監査に取り組んでいます。

指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、半数以上を独立社外取締役で構成し、代表取締役が委員長を務めています。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、主に取締役、執行役員の選任・解任、候補者、後継者計画等に関する事項及び報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申することを目的としています。

取締役会全体の 実効性についての分析・評価

2021年2月、3月に取締役を対象として、取締役会の構成、運営、議論等に関する19設問からなる「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その結果については、2021年4月19日開催の取締役会において報告しています。

全体として実効性に著しく欠けるところはないものの、今後の課題として、中長期的な経営課題に関する議論の必要性を認識しました。こうした評価の結果を踏まえて、取締役会の充実にさらに取り組んでいきます。

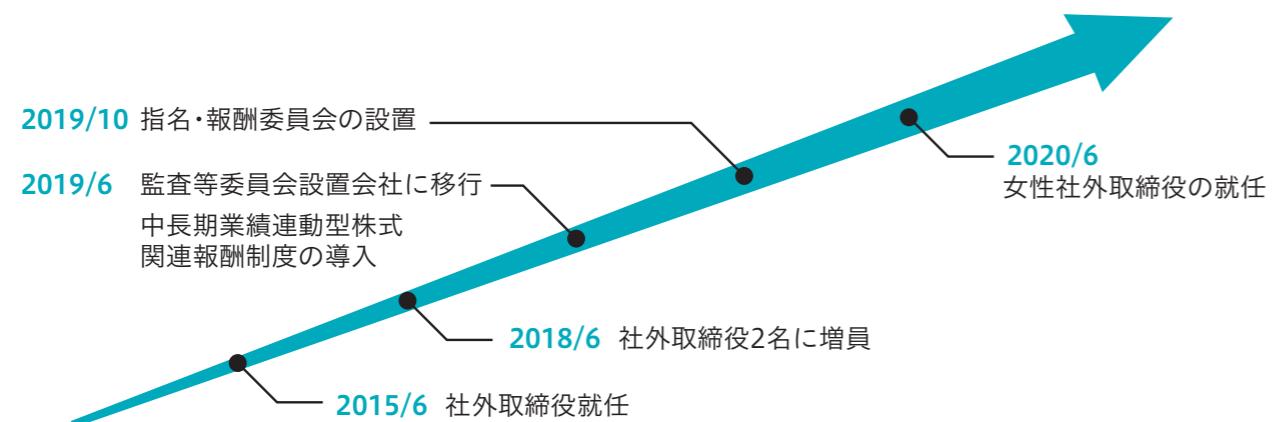
社外取締役の役割及び独立性

当社では、社外取締役が健全かつ効率的な経営の推進についての助言・提言を行うことで、公正かつ効率的な企業経営を行えるものと考えています。そして、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的として、当社は取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

社外取締役の選任理由

役職 氏名	選任理由	出席状況	
		取締役会 (13回開催) 100%	監査等委員会 (13回開催) 100%
社外取締役 (監査等委員) 栄木 憲和 2019年6月就任	グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	取締役会 (13回開催) 100%	監査等委員会 (13回開催) 100%
社外取締役 (監査等委員) 大石 歌織 2020年6月就任	弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を活かして、企業経営の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進についての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	取締役会 (10回開催) 100%	監査等委員会 (10回開催) 100%
社外取締役 (監査等委員) 後藤 研了 2021年6月就任	公認会計士としての財務・会計等の分野における専門的な知識と監査法人の経営者としての豊富な経験を活かして、経営の透明性と客観性向上についての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	—	—

コーポレートガバナンスに対する取り組み 年表



役員報酬

当社は、取締役の報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

- 「東和薬品グループの理念」、「私達の誓い」、「社是」、「東和薬品グループ企業行動憲章」の実現に向けた優秀な人材を確保できるものとする。
- 取締役が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるように、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
- 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとする。
- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものとする。

以上のような基本方針のもと、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)に対して、報酬と当社の中長期業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役の企業価値増大の貢献意識及び株主重視の経営意識をより一層高めるとともに、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与するため、中長期業績連動型株式関連報酬制度を導入しています。

また、取締役等の報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)	
		基本報酬	年次賞与 (個人評価部分)	業績連動報酬等		
取締役 (監査等委員を除く)	175	103	13	48	10	3名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	47 (24)	47 (24)	— (—)	— (—)	— (—)	4名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	223 (24)	151 (24)	13 (—)	48 (—)	10 (—)	7名 (3名)

政策保有株式

当社は、長期的かつ安定的な取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、取引先からの保有要請を受け、政策株式を保有することができます。その場合でも、当該株式を保有することが当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式に限定して保有する方針です。

保有の可否については、毎年、取締役会で中長期的な経済合理性、将来見通しを検証し判断します。また、政策保有株式の議決権行使については、その議案の内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権行使します。株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断を行いません。また、反社会的行為や法令義務違反が見られた取締役等の選任議案には反対します。

この他、当社は、政策保有株主から売却方針の意向が示された場合、その売却等を妨げません。また、政策保有株主との取引であっても、他の取引先と同様、経済合理性を十分検討した取引を行っていきます。

ステークホルダーとの対話

当社では、IR活動を通じて株主・投資家等に対し、経営戦略及び財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、株主・投資家等との建設的な対話を重視して、有用な意見、要望等を取締役会にフィードバックし、企業価値向上に役立てています。

また、株主・投資家以外のステークホルダーとの適切な協働も重要と考えており、患者様や医療関係者、取引先、地域社会、従業員等の株主以外のあらゆるステークホルダーに対して、企業価値の創出に向けた適時・適切な情報開示を行い、良好かつ円滑な関係の維持に努めています。

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としています。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の代表取締役社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長、専務取締役、取締役、上席執行役員、執行役員、本部長等の20名で構成されています。また、常勤監査等委員がオブザーバーとして参加しています。同委員会は当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応し、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図っています。

情報セキュリティ

当社の信頼性・競争力を高めることを目的として、役員・社員全員が情報資産の適切な活用・保全・運用について職務遂行上遵守すべき基本的事項を規定した規程を設け、日常の経営活動、業務推進、組織運営の一環として情報セキュリティ保持に取り組んでいます。

災害対策

当社グループでは、大規模災害が発生した場合に備え、各種対策を講じています。

具体的には、①防災用品の配備、②災害発生時の初動体制の明確化とマニュアル等の整備、③安否確認システムの導入が挙げられます。また、年2回のリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有を図っています。



消防避難訓練

コロナ禍での取り組み

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は軽微ですが、今後影響が長期化または深刻化した場合には、当社グループ事業所内のクラスター発生による閉鎖または事業活動の停止、患者様の医療機関の受診抑制に伴う販売面への影響、海外における感染拡大に伴う原料や原薬のサプライチェーンへの影響が生産面に波及する可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への

対応として、在宅勤務や時差出勤の推奨、社内及び社外会議のオンライン開催の推奨といった働き方における対策、会議室の定員見直しやアクリルパネルの設置、サーモグラフィカameraによる発熱者チェック等の感染拡大防止のための対策を実施するとともに、出張やイベント等の原則中止・延期等の感染機会の減少に向けた対策を講じています。引き続き適切な対策を講じ、事業の継続に努めています。

リスク情報

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品が中心です。ジェネリック医薬品は新薬の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果・用法・用量が同等の医薬品です。その

ため、当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスク等があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をします。

医薬品医療機器等法等による規制

当社グループは、医薬品医療機器等法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けています。これらの規制に関する違反が生じた場合、所管官庁等から行政処分が行われ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。規制に関するリスクに対応するために、関連法規等の情報収集に努め、法令に従った対応を実施しています。また、全社的なコンプライアンス推進計画の策定、体制の整備を行っています。

特許期間及び再審査期間

新薬の有効成分は通常、特許権により保護されており、その特許期間は出願日から20年間(さらに5年を限度とする期間延長が可能)となっています。ジェネリック医薬品は特許期間の満了後に製造販売承認されるため、この期間が延長されることがあります。当社グループの新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは特許情報及び再審査期間情報の収集に努め、関連部門との連携を行っています。これにより、新薬の特許期間満了後に速やかに効能追加等の一部変更承認を得る、または再審査期間満了後に一部変更承認申請を行うことで、効能不一致の解消に努めています。

医薬品医療機器法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められない製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。このようなリスクに対応するために、当社グループでは科学的技術の進歩の情報を収集し、医薬品の適正な評価を行っています。

副作用

ジェネリック医薬品については新薬で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、予期せぬ重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは、各国の規制に基づき、副作用の発生情報を含む医薬品に関する情報を収集し、評価・検討してその結果に基づく必要な措置を決定、実施しています。

薬価制度及び医療費抑制政策

2021年度以降、薬価制度の抜本改革により、中間年においても薬価改定が行われ、毎年薬価改定となりました。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しや、薬価制度の更なる大幅な変更、医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは製品の価値に見合った適正価格での販売に努めるとともに、生産効率化による原価低減活動を行っています。

特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあります。特許権所有者から特許訴訟を提起される場合があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは特許情報の収集に努め、開発部門等の関連部門への連携を行っています。これにより、他社が有する特許を回避した製剤の開発を行っています。

デリバティブの時価評価

当社グループは半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しており、円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、為替レート、日米の金利動向によっては評価損または評価益が生じる可能性があります。当社では、将来における外貨建て輸入取引量を見積り、その範囲内で長期のデリバティブ取引を行っています。これにより、デリバティブ取引が投機的にならないように留意しています。

災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは大阪府、岡山県、山形県、滋賀県、兵庫県、静岡県及びスペイン・カタルーニャ州に生産拠点を配置していますが、自然災害や技術上・規制上の問題の発生により、生産拠点の操業が停止し、製品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害等の要因により原材料仕入先からの仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは、国内工場間のバックアップ体制の整備、原薬の複数購買の推進に努めています。また、当社グループ内に原薬製造工場を保有し、原薬面からの安定供給に努めています。

グローバルリスク

2020年に買収したPensa Investments, S.L. (現商号:Towa Pharma International Holdings, S.L. 以下「Towa HD」)について、同社の経営環境や事業の変化、各国の制度・規制の影響、当社とTowa HDの統合作業の進捗遅延、デューデリジェンスにおいて判明しなかった事象等に起因して、同社買収において期待されていた効果が得られない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは、当社とTowa HDの統合作業を通じたグローバル経営体制の強化に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンスの方針

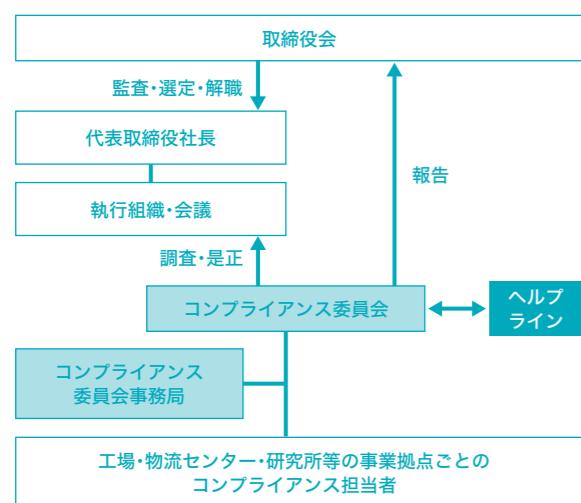
当社は、「東和薬品グループ企業行動規範」のもと、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修等による正しい知識の修得に努めます。さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、代表取締役社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォローアップ監査を実施し、その改善状況を確認します。

コンプライアンス体制

当社グループの役員及び従業員は、業務または財務の状況に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、コンプライアンス違反発生の懸念があるときは、速やかにコンプライアンス委員会に報告するよう定めています。コンプライアンス委員会は内部通報制度を主管しており、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に取締役会に対して報告しています。また監査等委員会は、内部監査室・コンプライアンス委員会と定期的に情報共有を行い、資料の提出を求めることができます。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育

当社では、コンプライアンス委員会の主導のもと、役員及び従業員向けに日常的な啓発活動を行うとともに、コンプライアンス推進期間を設けてグループ全体で諸施策を実施しています。具体的には、経営トップからコンプライアンスを重視するべき旨のメッセージを役員及び従業員に対して発信しました。国内グループ各社の従業員に、各自の業務とコンプライアンスに関する検討課題に回答することで、一人ひとりがコンプライアンスについて考える機会を持つとともに、回答結果を踏まえて今後の施策に反映しました。

また、役員及び従業員向けにハラスマントや内部通報制度に関するeラーニングを実施しました。加えて、労働施策総合推進法の改正に伴うハラスマント防止対策の一環として、ハラスマント防止ハンドブックを作成し、グループ各社に展開しました。海外子会社では、法令遵守のための行動規範を制定して役員及び従業員に発信しました。

また、グループ報を活用し分かりやすく事例を紹介するといった取り組みも行っています。



内部通報ヘルpline

当社における内部通報制度は、国内グループ内で共通のヘルplineとして運用されています。グループ各社から寄せられた通報に対し、コンプライアンス委員会が通報者の保護を図りつつ適切に対処し、内部監査室によるモニタリングと合わせて、問題の早期発見と是正に寄与しています。海外子会社にも内部通報窓口を設置して運用を開始しました。

社外取締役メッセージ

会社成長の原点、「人こそすべて、出る杭になろう」

会社が長期安定的に成長をするためには金太郎飴のような人材ばかりではなく、多様性のある人たちが集う組織が必要です。社外取締役に就任して6年が経ち、その間、製薬企業における経営経験を活用し、管理職向け研修を通して約140名の方々とさまざまな意見交換をさせていただきました。

当社の際立った強みは、社員の会社・経営陣への高い信頼感と連帯感ですが、一方では「出る杭になる」気概のある人が少ないとも感じています。これから訪れる医療・医薬品業界の大変化に、持てる強みを大切にしながら失敗を恐れずにさまざまな挑戦をすることも大切です。

これからも人材育成を通して、当社の企業理念である、「私達は人々の健康に貢献します。私達はこころの笑顔を大切にします。」の実現に貢献できれば幸いです。



社外取締役
(監査等委員)
栄木 憲和



社外取締役
(監査等委員)
大石 歌織

弁護士としての視点を生かし経営課題等に対する意見を

私は弁護士として20年にわたり、企業の争訟案件やM&A、事業再生等の業務に携わってまいりました。当社の社外取締役に就任して2年目となります。ジェネリック医薬品業界で生じた昨今の不祥事により、ジェネリック医薬品の品質及び安定供給に対する信頼が揺らぐという想定外の事態が生じ、当社においても、市場からの信頼維持に向けた取り組みが重大な経営課題となっております。

当社では、こうした当社が直面する経営課題や、健康関連事業への新規参入といった企業価値向上に向けた取り組みについて、社外取締役にも適時かつ的確に情報共有がなされております。共有いただいた情報をもとに、法的かつ客観的な視点から、忌憚のない意見を述べさせていただくことが私の役割であると認識しております。



社外取締役
(監査等委員)
後藤 研了

堅実な健全経営で 人々に健康とこころの笑顔を

「東和品質」—法律上の品質に適合するだけでなく、真に必要とされる品質や付加価値のある製品を世の中に提供したい、その時代で最新・最高のものに更新していくとの考え方。私が所属していた監査法人時代の「世間より一段高い倫理観を持て」との教えに近く、そのまじめなカルチャーに親しみを感じています。

その実践は、品質問題からの信用回復が待たれるジェネリック医薬品業界にあっては並大抵のことではありませんけれども、それを支えるものの一つがコーポレートガバナンスです。人々の健康への貢献を通じて「こころの笑顔」を支えるという企業理念に則り、我が国だけでなく世界で安心して使っていただける製品の安定供給に向けて、社外の目線で寄与していきたいと思います。

役員紹介

代表取締役社長
吉田 逸郎

1979年 5月 当社入社
1983年10月 当社経理部長
1983年12月 当社取締役経理部長
1986年 8月 当社取締役総務部長
1990年 4月 当社取締役社長室長
1990年 6月 当社専務取締役社長室長
1991年 6月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長
1991年11月 当社専務取締役社長室長
1996年 6月 当社代表取締役社長(現任)
2003年10月 ジェイドルフ㈱(現ジェイドルフ製薬㈱)
代表取締役会長(現任)
2010年10月 大地化成㈱代表取締役会長

専務取締役
今野 和彦

1998年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長
2005年 4月 当社生産本部山形工場品質保証部長
2007年 4月 当社信頼性保証本部品質保証部長
2009年10月 当社生産本部大阪工場長
2013年 6月 当社取締役生産本部副本部長
2014年 4月 当社取締役生産本部長
2017年 6月 当社常務取締役生産本部 兼 研究開発本部
兼 製剤技術本部 兼 原薬事業本部担当
2019年 4月 当社常務取締役信頼性保証本部 兼 生産本部
兼 製剤技術本部担当
2019年 5月 グリーンカブス製薬㈱代表取締役会長(現任)
2020年 6月 当社専務取締役(現任)

取締役
田中 政男

2009年 4月 当社入社 内部監査室次長
2011年 4月 当社内部監査室長
2016年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長
2017年 6月 当社取締役管理本部担当
2019年 4月 当社取締役管理本部担当
2020年 6月 当社取締役(現任)
2021年 4月 ㈱プロセラ代表取締役会長(現任)

取締役(監査等委員・常勤)
白川 敏雄

2006年10月 当社入社 研究開発本部開発部部長
2008年 4月 当社企画本部製品戦略部長
2015年 6月 当社常務取締役事業開発室 及び
国際部管掌 製品戦略部長
2017年 1月 グリーンカブス製薬㈱代表取締役会長
2017年 4月 当社常務取締役製品戦略本部
兼 国際事業本部 兼 開発企画室担当
2019年 4月 当社常務取締役
2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
栄木 憲和

1979年 8月 日本チバガイギー㈱入社
1994年 1月 バイエル薬品㈱入社
1997年 3月 同社取締役滋賀工場長
2002年 7月 同社代表取締役社長
2007年 1月 同社代表取締役会長
2010年 4月 同社取締役会長
2014年 5月 アンジェスMG㈱(現アンジェス㈱)社外取締役(現任)
2015年 4月 ㈱ファンペッパ社外取締役(現任)
2015年 6月 当社社外取締役
2016年 4月 ソレイジア・ファーマ㈱社外取締役(現任)
2018年 6月 ㈱ジーンテクノサイエンス社外取締役(現任)
2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
大石 歌織

2001年10月 弁護士登録
2001年10月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)入所
2013年 1月 同事務所パートナー(現任)
2017年 6月 ㈱PALTAC社外取締役(現任)
2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
後藤 研了

1981年 9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あづさ監査法人)入所
1984年 3月 公認会計士登録
2005年 5月 同法人代表社員(現パートナー)
2010年 7月 同法人理事大阪事務所第3事業部長
2013年 7月 同法人専務理事
2015年 7月 同法人大阪事務所長
2020年 7月 後藤研了公認会計士事務所 代表(現任)
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

基本的な考え方

当社は、医療用医薬品を提供するメーカーとしての責任を果たすため、MRを通じた医薬品情報の提供及び収集をはじめ、多岐にわたる方法を駆使して患者様や医療従事者の方々への情報提供に努めています。また、安定供給から品質保証に至るまで責任ある事業活動に注力しています。



責任ある事業活動

MRによる情報提供

当社では、国内ジェネリック医薬品メーカーで最多数を誇るMRが医薬品情報の提供・収集・伝達に取り組んでいます。また、診療所から地域の基幹病院、保険薬局まで、さまざまな医療現場のニーズに対応できるよう、MRのネットワーク強化を進めています。さらには、社内研修でがん・免疫領域、精神科領域等の専門性を高めたMRの認定制度を設けて、より専門性を必要とされる情報提供に注力しています。

Webサイトを通じた情報発信

当社の医薬品について、コーポレートサイトと医療関係者向けサイトを通じて情報発信を行っています。コーポレートサイトでは、ジェネリックに関する情報や、お子様の服薬応援資材等を掲載。医療関係者向けサイトでは、製品情報をはじめ、医療行政情報、患者様への服薬指導にも活用していただける資材を掲載しています。

医薬品の適正使用に向けた情報提供

当社では、お薬を正しく使用していただけるよう、薬の飲み方の説明等、患者様向けの資材や、お子さんが薬を飲むのを嫌がるご家族の方向けに、水以外の飲食物で苦みを感じにくい組み合わせに関する研究等を行っています。資材や研究結果は、医療機関を通じて、患者様やそのご家族へ提供されています。

また、お薬の包装にQRコード※を記載しており、スマートフォンや携帯電話からお薬に関する情報をご覧いただくことができます。小児用製剤では、患者様(お子様)の保護者の方向けに「お薬の味・お薬の上手な飲ませ方」をご紹介しています。

※ QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

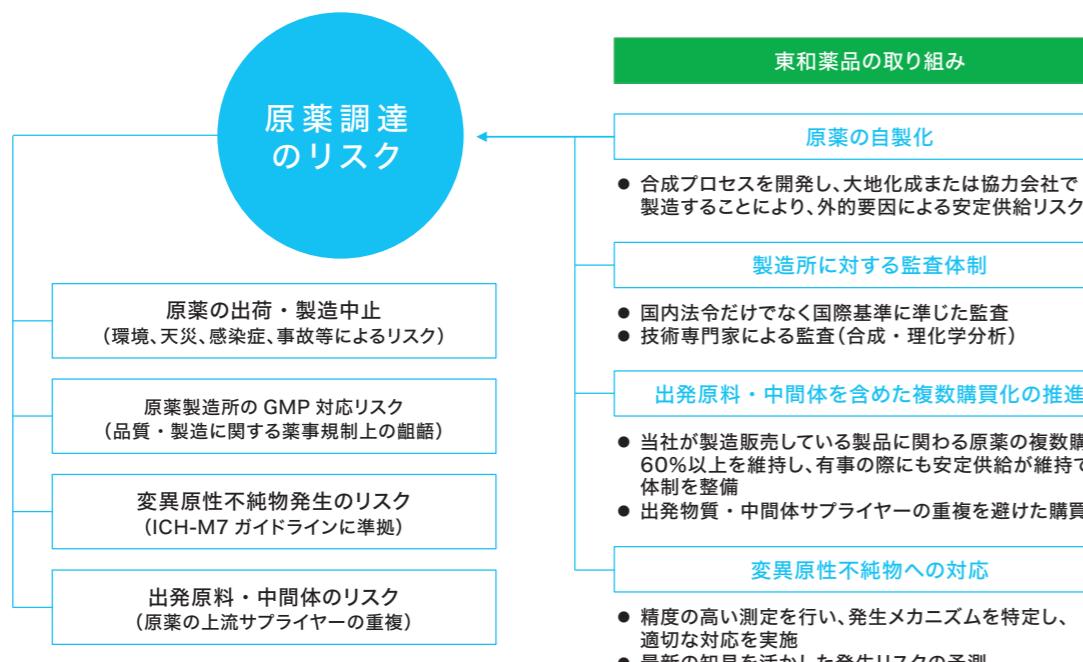


情報提供冊子

安定供給体制

安定供給は医療用医薬品メーカーに課せられた重要な使命の一つです。当社では、万一災害等でどこかの工場が操業を停止した場合を想定して、大阪、岡山、山形の3工場で通常2シフト体制にて生産を行っています。いずれかの工場で有事が生じた際は、他の2工場で3シフト体制を敷き、3工場間でバックアップできる体制を構築中です。

また、各工場から出荷された製品は東日本物流センター（山形）、西日本物流センター（岡山）で保管しています。万一、災害等の理由によりいずれかの物流センターが稼動停止になった場合でも、もう一方の物流センターから日本全国へ製品をお届けすることができます。こうした東西物流体制を通じて、安定供給を実現しています。

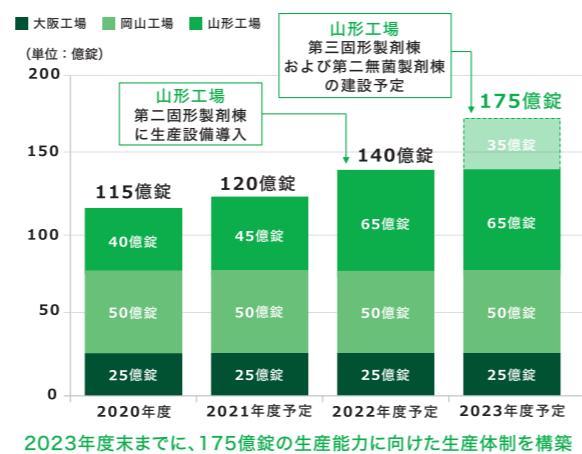


生産体制

現在、当社では3工場合わせて、年間115億錠^{*}に上るジェネリック医薬品の生産が可能となっています。そして、さらなる需要増に向けて、2022年度末までに140億錠へと生産数量を拡大し、2023年度末までに山形工場に第三固形製剤棟を建設、2024年度以降、175億錠の生産能力を実現する計画です。

また、安定的な製品の供給に向けて内服剤の生産拠点を3工場に分散する一方、注射剤の生産は震災構造を採用した山形工場に集約し、災害リスクを最小限にとどめるよう努めています。先進の設備を誇る3工場が、高い品質と安定的な供給を実現し、信頼の未来を支えています。

^{*} 錠剤・カプセル剤の生産能力

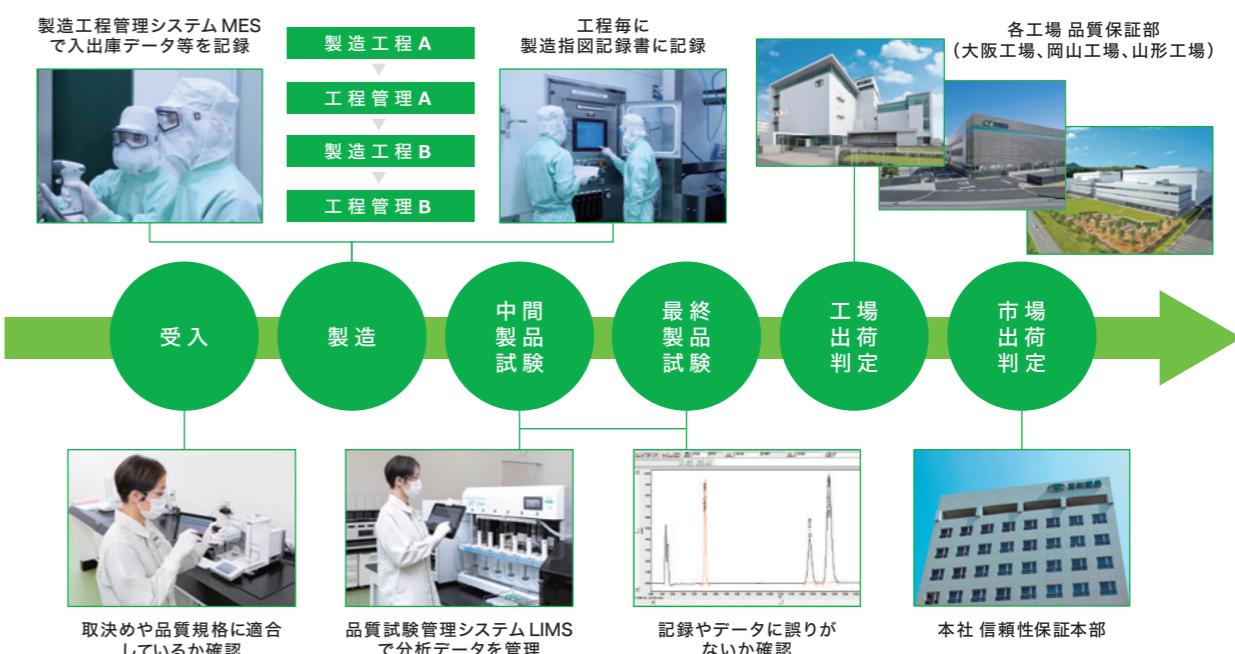


品質保証体制

医療用医薬品業務では、すべての過程において国が定めた厳重な品質管理基準が適用されています。当社では、信頼される企業を目指して、製品の研究開発から製造、営業、製造販売後に至るまで、全社を挙げて品質管理に取り組み、医療用医薬品に必要な品質保証体制を確立しています。

「第5期中期経営計画」では、基本方針1の「コア事業としてのジェネリック医薬品事業の進化」において、総合ジェネリック医薬品メーカーとして、より信頼され、必要と

される存在となるため、品質保証体制のさらなる強化を重要テーマとして掲げています。この中では、医薬品の製造管理及び品質管理の基準であるGMP省令やその他関連する法令の遵守はもちろんのこと、GMP三原則で示されている「人為的な誤りを最小限にする」という観点も踏まえつつ、国際基準の導入や独自の制度・教育訓練の実施を通じて、医薬品の品質と安全性の確保に取り組んでいます。



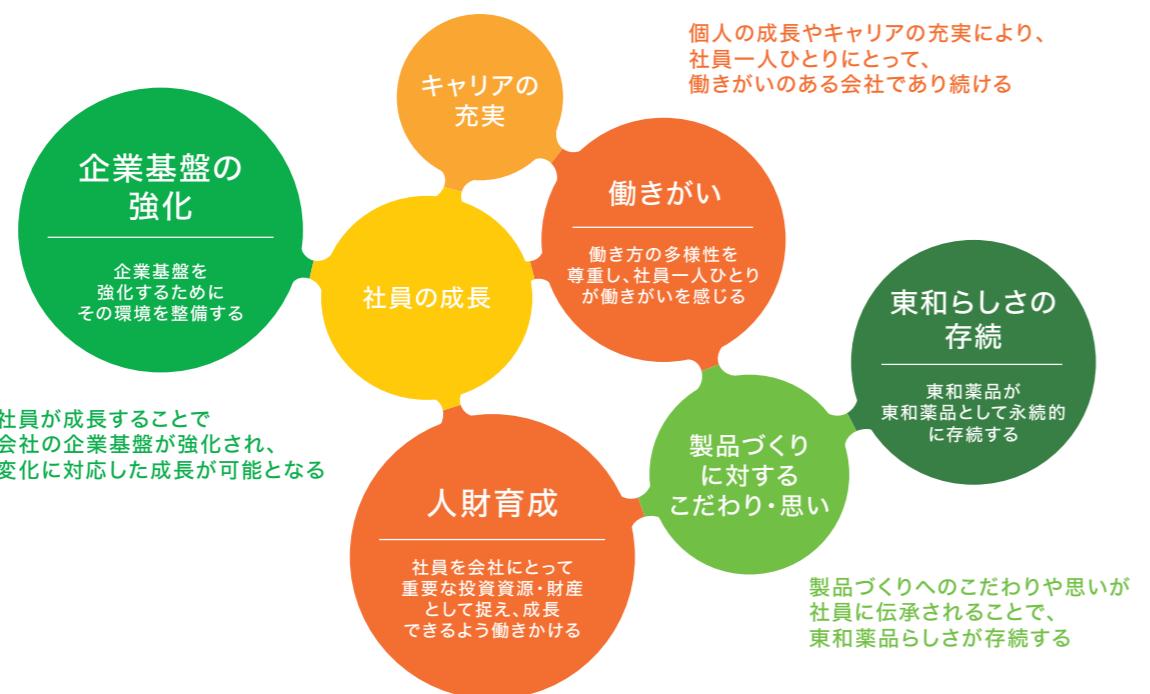
GMP三原則について

医薬品の製造には、GMP(Good Manufacturing Practice)と呼ばれる、国が定めた「医薬品の製造管理及び品質管理の基準」が基本にあります。GMPには三個の原則があり、

- ①人為的な誤りを最小限にすること、
- ②医薬品の汚染及び品質の低下を防止すること、
- ③高い品質を保証するシステムを設計することが定められています。

当社は、山形、大阪、岡山のすべての工場においてGMP三原則を遵守した手順を設定し、常により高いレベルで必要とされる、確かな品質の医薬品を生み出すことに努めています。





キャリア形成支援

当社は、信頼される会社の礎は人財であるという考え方のもと、働きがいのある環境づくりをはじめ、人財の育成、組織の強化への取り組みを進めております。そのため、「第5期中期経営計画」では、基本方針の一つとして「働きがいのある環境づくりと人財育成」を掲げています。これに関連して、2020年10月に「東和働き方改革」の取り組みを開始しました。

この中では、働き方改革の一つとして、従業員一人

ひとりのキャリア形成の実現に向けた取り組みを強化しています。2021年4月からは「人事担当者とのキャリア面談」を実施し、より個人に合わせた支援を強化しています。今後、従業員に向けてキャリア形成の重要性・必要性の理解を促すとともに、従業員が中長期的なキャリアビジョンを描けるよう支援していきます。そして、従業員が描いたキャリアビジョンの実現に向けて、主体的・計画的な成長を促進する企業を目指していきます。

私達の誓い (T-SMILE)

会社の成長と従業員の増加に対応し、東和薬品としてあるべき姿をこれまで以上に従業員へ浸透させるために、創業70周年に際して私達の誓い「T-SMILE」という行動指針を新たに定めました。

「T-SMILE」は、誠実・正直・公正を意味する「Truthful」、迅速な意思決定・実行・情報共有を指す「Speed」、世界中の地域社会の人々の健康に役立つ使命・情熱を表現する「Mission」、前例にとらわれない変革にチャレンジするための発想力・想像力を表す「Idea」、人や情報の結びつき・共存共栄をイメージした「Linkage」、時代に合った最適な技術・最善の品質を選ぶ心を示した「Excellence」という6つの単語の頭文字を取って命名したものです。これらは、従業員が企業活動を通じて「私達は人々の健康に貢献します」「私達は ここでの笑顔を大切にします」という当社グループの企業理念を実現するための行動指針、判断基準の拠り所となるものです。



MR体制

当社では、MR(医薬情報担当者)の育成、組織の強化を重点課題ととらえ、人財育成の強化に取り組んでいます。MR教育研修要綱に準じて自社独自の教育プログラムを計画し、製品に関する「専門的な知識」、生命に関わる製品を扱う者としての「高い倫理観」、製品の説明やコミュニケーションにおける「技能」について継続的な研修を行い、医療関係者の皆様から信頼される質の高いMRを目指しています。



独自の認定制度

当社では、確かな品質と安全性を確保する観点から、教育訓練と独自の認定制度を通じて、高い意識を持つ人財を育成しています。具体的には、がん専門MR資格、GMP監査員資格、エキスパート制度が挙げられます。エキスパート制度とは、製造・包装・試験・品質保証といった各部門でより高い技術や知識を持つ者への認定制度です。これらの認定制度を推進することで各分野の担当者が製造管理、品質管理を行うスペシャリストに成長する仕組みにするとともに、自らが品質や安全性の確保に対する高い意識を持った従業員の育成を目指しています。



健康経営

当社は、健康経営を推進し、全社の安全衛生管理を統括する組織を設けて、働きやすい職場づくり、心の健康づくり、従業員の健康増進に向けた取り組みを進めています。

2021年3月には、4年連続で健康経営優良法人に認定されました。今後も社員と家族の健康促進に向けた取り組みを進めてまいります。

多様性ある働き方への取り組み

当社は、育児、介護に関するさまざまな活動に取り組んでいます。2010年には、次世代認定マーク「くるみん」使用企業に認定されています。

子どもが最大3歳になるまで取得できる「育児休業」をはじめ、子どもの小学校6年生終期まで延長可能な「育児短時間勤務期間」、要介護状態の家族の病気で看護が必要になった際の「ファミリー・サポート休暇の導入」等、育児・介護に関するさまざまな制度を設けています。

TOPICS

周囲の協力を得て、充実した育児休暇を実現



購買本部 購買企画部 次長
山元 周平

妻が3人目の子どもを出産するにあたり、上の子どもが双子で4歳と小さかったことから、妻に負担をかけることのないように、4週間の育児休暇を取得しました。取得に際しては、4ヵ月くらい前から社内で相談を始め、準備をしました。上司や部下等周囲の人々が協力的で、仕事の引き継ぎが円滑に進んだと思います。育児休業に入って、最初は育児の難しさに苦戦したものの、慣れると自然体で対応できるようになりました。4週間の中で、生まれたばかりの子どもに接する貴重な機会を得た上、産後の大変な時期に妻をサポートでき、休暇を取得した甲斐があったと実感しています。今後、育休制度の認知度が上がり、育児世代の選択肢が広がることを期待しています。

社会貢献活動

企業主導型保育園



企業主導型保育園とは、従業員の多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために企業が設置する保育施設のことです。当社では、育児しながら働く従業員が安心して長く働ける職場環境づくりの実現、さらには待機児童数解消等、近隣地域への貢献にもつなげることを目的として、2018年より岡山・山形工場の近接に企業主導型保育施設を設置しました。また、他社の企業主導型保育施設と共同利用契約を締結することで、預け入れる保育施設の選択肢が増え、育児休業から復職しやすい環境づくりに注力しています。

出前授業



当社では、大阪府内の各小学校区で実施されている「放課後子ども教室」にて、子どもたちが豊かな学びや体験ができるよう、専門的なスキルやコンテンツを活かした出前授業を行っています。これまでに「お薬のひみつを実験で探ってみよう～工夫がいっぱいのジェネリック医薬品！～」等のプログラムを実施しました。

高校生ビジネスコンテスト

当社は、2020年度で2回目となる「未来と健康のための高校生ビジネスコンテスト」を開催しました。これは、当社グループの企業理念である「人々の健康に貢献する」を広く発信し、幅広い健康関連産業への貢献を目指す取り組みの一環で、将来日本の未来を担っていく高校生の皆さんからフレッシュなアイデアを募集するとともに、社会に貢献する機会をつくることを目的としています。



音楽療法動画の紹介

当社は、2021年1月に音楽療法紹介動画「音楽とこころ～みんなに笑顔を～」をホームページにて公開しました。音楽療法とは、音楽の持つ特性を活用した心理療法で、発達障がいや認知症、精神疾患等の疾患における非薬物療法の一つとされています。疾病予防や健康維持に役立つ情報を提供する取り組みの一環として、当動画を公開しています。



ウェルケア体操プログラム

当社は、メンタル・ヘルスのサポートを目的とした運動プログラム紹介サイト「ウェルケア体操プログラム」をホームページにて公開しています。当プログラムでは、日本スポーツ精神医学会の監修のもと、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に。」を合言葉に、利用者の体力に応じて運動を行う

ことができるよう、さまざまな強度の運動メニューを紹介しています。



基本的な考え方

当社は、社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行うため、高い倫理観と社会的良識をもって、「東和薬品グループ企業行動憲章」の原則に基づき行動しています。この中で、良き企業市民としての社会的責任の一環として、地球環境に対する負荷の軽減に努めています。

具体的には、化学物質の適切な管理と汚染防止に加え、工場の排水・排気システムによる環境への配慮、メガソーラーを活用した省エネルギー化と脱炭素への取り組みを進めています。また、環境に優しい原薬の生産方法の実現にも積極的に取り組んでいます。

電力を生み出すことが可能になっています。これは約1,000世帯相当の電力需要をまかなう規模です。



西日本物流センターの太陽光発電設備

大型冷凍機の排熱利用による温水生成でCO₂を削減

クリーンルームの空調には、冷水を用いた除湿が不可欠です。この冷水を作り出すため、山形工場では大型冷凍機の一種である「ダブルバンドル式ターボ冷凍機」を導入しています。この装置は、通常廃棄される熱を回収、利用することで、温水を生成することができます。これにより、ボイラーの蒸気で温水を作り出す一般的な方法と比較して、CO₂を約24%削減することが可能になっています。



ダブルバンドル式ターボ冷凍機

約1,000世帯相当の太陽光発電設備を設置

岡山県にある西日本物流センターでは、2012年から施設の屋根に太陽光発電設備を設置して発電を行ってきました。2014年には敷地内の遊休地を活用して、最大1.5Mwの発電能力を持つ太陽光発電設備を追加しています。これらを合わせて、現在、年間約316万kwの

環境に優しい原薬の生産方法の実現へ

当社による環境に優しい原薬の生産に向けた取り組みが、NEDO(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)が公募した「機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発」の委託先として採択されました。これは、環境に優しい製造方法として、NEDOのエネルギー・環境新技術先導プログラムの中で、「ファインケミカルズ製造のためのフロー精密合成の開発」を目指すものです。大量の廃棄物やCO₂の排出を伴うバッチ法から、省エネで廃棄物の排出が少ない触媒反応を鍵とした連結フロー法による製造プロセスに置き換えることで、環境に優しいグリーン・サステナブル・ケミストリーを追求しています。

11ヵ年財務サマリー

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 (3月期)
売上高 (百万円)	46,145	48,719	55,241	61,351	71,470	82,115	84,949	93,430	105,104	110,384	154,900
営業利益 (百万円)	9,654	9,107	7,723	7,706	11,105	11,134	6,869	11,643	15,968	16,143	19,923
経常利益 (百万円)	9,396	9,841	9,544	8,834	15,437	10,157	7,417	11,717	18,865	20,990	18,677
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,846	5,737	6,201	5,992	11,118	7,684	5,576	6,495	13,475	14,503	13,958
包括利益 (百万円)	5,791	5,745	6,348	5,999	11,175	7,313	5,858	6,533	13,409	14,948	14,469
純資産額 (百万円)	46,664	50,494	55,610	60,147	70,048	70,605	74,945	79,920	91,771	104,665	116,599
総資産額 (百万円)	72,964	81,244	89,705	103,318	121,187	156,851	165,247	177,181	188,803	230,016	245,668
1 株当たり純資産額 (円)	906.08	990.36	1,090.70	1,179.69	1,373.89	1,434.79	1,522.99	1,624.09	1,864.92	2,126.72	2,369.21
1 株当たり当期純利益 (円)	113.53	111.49	121.62	117.54	218.07	154.19	113.32	132.00	273.85	294.74	283.62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	436.29	314.23	122.03	253.32	272.62	271.93
自己資本比率 (%)	64.0	62.2	62.0	58.2	57.8	45.0	45.4	45.1	48.6	45.5	47.5
ROE (自己資本利益率) (%)	13.2	11.8	11.7	10.4	17.1	10.9	7.7	8.4	15.7	14.8	12.6
株価収益率 (%)	12.35	12.26	13.68	12.63	10.50	9.98	16.56	16.79	10.64	7.69	8.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,739	3,379	8,645	8,144	8,037	3,732	10,195	19,230	19,002	19,164	12,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	(7,854)	(8,482)	(11,298)	(11,300)	(8,230)	(19,032)	(22,206)	(20,093)	(3,994)	(39,541)	(9,100)
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,220	879	2,793	3,529	238	27,970	(92)	4,670	(809)	11,748	184
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,031	3,798	3,985	4,675	5,208	18,526	7,112	11,511	26,652	18,713	22,915
従業員数 (人)	1,454	1,567	1,696	1,879	2,060	2,203	2,408	2,449	2,472	3,325	3,456
研究開発費 (百万円)	3,260	4,076	4,478	5,296	6,144	8,924	9,352	7,725	7,916	8,566	10,642
設備投資額 (百万円)	9,234	11,251	7,855	9,727	13,816	15,792	25,026	12,166	6,011	6,236	10,353
減価償却費 (百万円)	1,873	2,637	4,909	5,407	5,724	7,329	7,980	8,173	8,340	8,285	9,674
1 株当たり配当金 (円)	65.0	75.0	75.0	75.0	95.0	95.0	95.0	95.0	107.5	44.0	44.0
配当性向 (%)	19.1	22.4	20.6	21.3	14.5	20.5	27.9	24.0	13.1	14.9	15.5

注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2011年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

経営者による財政状態、 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財務報告の詳細については、有価証券報告書（2020年4月1日～2021年3月31日）から抜粋して記載しています。

● 業績等の概況

【1】 経営を取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい状況で推移しました。昨年5月の緊急事態宣言解除後、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで、極めて厳しい状況から持ち直しの動きが見られるものの、足元では新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加傾向となり一部地域で再度緊急事態宣言が発出される等、依然として先行き不透明な状況が継続しております。世界各地域においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大、都市封鎖等による経済の減速から、ワクチン接種が開始されたこと等により回復基調となった期間でしたが、今後の感染再拡大等のリスクは依然残っております。

ジェネリック医薬品業界では、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、さらなる使用促進策を検討する。」ことが決まり、これを受けて2018年4月の診療報酬改定以降、各種施策が講じられました。さらに2020年4月の診療報酬改定においても、引き続き「後発医薬品やバイオ後続品の使用促進」策が決まり、ジェネリック医薬品の普及が進んだ結果、2020年12月の数量シェアは79.4%(2020年10-12月期 日本ジェネリック製薬協会調べ)となり、目標をほぼ達成しました。

一方、2019年10月と2020年4月に薬価改定が実施され、また、昨年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえ、2021年4月にも薬価改定が行われました。このように、2021年度以降は2年に1度の通常の薬価改定に加え、中間年における薬価改定の実施により毎年薬価改定を行うという方針が決定しているため、今後医薬品業界にとって極めて厳しい状況が続くことが想定されます。

このように業界を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループにおいては、2018年5月に発表した「第4期中期経営計画2018-2020 PROACTIVE」に基づき、国内ジェネリック医薬品事業を基盤としつつ、新規市場への進出・新規事業の創出等、いつの時代も世の中や地域社会に必要とされる企業となるべく各種課題に取り組みました。

【2】 販売面の取り組み

昨年6月に新製品10成分22品目を初年度3,200百万円の売上計画で販売を開始し、12月には新成品2成分10品目を初年度770百万円の売上計画で販売を開始しました。また、生活改善薬として新薬を発売した結果、当社のジェネリック医薬品の製品数は343成分770品目となりました。

【3】 海外展開の取り組み

当社では、新規市場への進出として、前期にPensa Investments, S.L.(本社:スペイン・カタルーニャ州、現商号:Towa Pharma International Holdings, S.L.以下「Towa HD」という)を買収して、欧州及び米国市場での事業展開を果たしました。今後もTowa HDが持つ、欧州複数国及び米国での販売網と、欧州にある欧米等の基準に準拠した製造拠点を活用し、さらなる事業展開を目指します。

【4】 新規事業の創出

当社は、いつの時代も世の中や地域社会に必要とされる企業を目指し、「健康寿命の延伸への取り組み」、「健康維持への取り組み」、「病気になる前に健康状態に戻すための取り組み」、「地域包括ケアシステムへの対応」等を中心に、新たな健康関連事業の研究を行い、事業化に向け取り組んでおりますが、その取り組みの一環として、2020年4月に国立研究開発法人国立循環器病研究センターと植物由来成分「タキシフォリン」の認知症予防効果に関する医学的エビデンス構築を目的とする共同研究を開始しました。また、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センターと、アルツハイマー型認知症のバイオマーカーに関する共同研究契約を締結しました。そして検査事業の立ち上げを目指し、衛生検査所として認定を受け、タンパク質の解析に関する独自の基盤技術を用いて疾病リスクの検査サービス事業を展開している株式会社プロトセラの株式を2021年3月に第三者割当増資引受により取得しました。

さらに、新規事業に関する営業戦略の立案と実行及び営業現場への支援・推進を行う組織を新設し販売力の強化に取り組み、前年度に当社で販売を開始したユニバーサル・サウンドデザイン株式会社が展開する「話し手」の声を聞きやすい音質に変換する対話型支援機器「comuoon」の販売も順調に推移しました。

【5】 業績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、154,900百万円(前期比40.3%増)となりました。売上原価率は57.7%と前期比3.6ポイント上昇したものの、売上総利益は65,451百万円(同29.2%増)となりました。また、販売費及び一般管理費については、45,527百万円(同32.0%増)となりました。その結果、営業利益は19,923百万円(同23.4%増)となりましたが、デリバティブ評価損が発生したことにより経常利益は18,677百万円(同11.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13,958百万円(同3.8%減)となりました。

国内の売上高は、2019年10月と2020年4月に行われた薬価改定の影響や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による一部の影響がありながらも近年追補品等の売上が順調に推移し、118,685百万円(前期比7.5%増)となりました。売上原価率は53.6%と前期比0.5ポイント改善し、売上総利益は55,109百万円(同8.8%増)となりました。また、販売費及び一般管理費については、人件費、研究開発費等の増加により

35,612百万円(同3.2%増)となりました。その結果、営業利益は19,497百万円(同20.8%増)となりました。

海外の売上高は36,214百万円、売上原価率は71.4%、売上総利益は10,341百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、9,915百万円となりました。その結果、営業利益は425百万円となりました。

● 財政状態

当連結会計年度における財政状態は、次のとおりです。

【1】 資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、245,668百万円となり、前連結会計年度末比15,651百万円の増加となりました。その主な要因は、投資その他の資産の減少3,811百万円等があつたものの、たな卸資産の増加9,902百万円、現金及び預金の増加4,201百万円、受取手形及び売掛金の増加2,930百万円等があつたことによるものです。

【2】 負債の状況

負債については、129,069百万円となり、同3,717百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金の減少20,257百万円、新株予約権付社債の減少10,870百万円があつたものの、長期借入金の増加33,305百万円等があつたことによるものです。

● キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して4,201百万円増加し、22,915百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

【1】 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは12,008百万円の収入(前連結会計年度比7,155百万円減)となりました。主な要因は、たな卸資産の増加9,707百万円(同5,406百万円増)等があつたものの、税金等調整前当期純利益18,728百万円(同1,981百万円減)があつたこと等によるものです。

【2】 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,100百万円の支出(前連結会計年度比30,441百万円減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出9,137百万円(同4,588百万円増)等によるものです。

● 配当政策

当社の利益配分については、研究開発力強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた配当を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としています。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり44円(うち中間配当22円、期末配当22円)としました。当社は、中間配当

【3】 純資産の状況

純資産については、116,599百万円となり、同11,934百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金の増加11,458百万円等があつたことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は47.5%となりました。

※Towa HDとの企業結合について、前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した金額を用いています。

【3】 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、184百万円の収入(前連結会計年度比11,564百万円減)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入40,500百万円(同40,500百万円増)があつたものの、短期借入金の純減少額20,251百万円(前連結会計年度は20,200百万円の純増加額)、長期借入金の返済による支出6,895百万円(前連結会計年度比499百万円増)、新株予約権付社債の償還による支出10,850百万円(同10,850百万円増)によるものです。

と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

事業拠点



主なグループ企業



ジェイドルフ製薬株式会社
医療用医薬品の製造販売
所在地:滋賀県甲賀市



グリーンカプス製薬株式会社
医薬品のソフトカプセル製造
所在地:静岡県富士宮市



大地化成株式会社
医薬品原薬・中間体の研究開発
及び製造
所在地:兵庫県神崎郡福崎町



Towa Pharma International Holdings, S.L.
欧米地域統括会社
所在地:バルセロナ(スペイン)

連結対象外子会社

Tスクエアソリューションズ株式会社
ヘルスケア関連のITサービス提供等
所在地:大阪府守口市

株式会社プロトセラ
疾病リスクの検査サービス事業及び診断用医薬品の研究開発等
所在地:大阪府大阪市

会社の概況

2021年3月31日現在

会社概要

社名 東和薬品株式会社
本社 〒571-8580 大阪府門真市新橋町2番11号
TEL:06-6900-9100(代表)
代表者 代表取締役社長 吉田 逸郎
創業 1951年6月
設立 1957年4月
上場取引所 東京証券取引所市場第一部(証券コード:4553)
資本金 47億1,770万円
事業内容 医療用医薬品の製造・販売

事業拠点及び販売拠点

本社 本社 守口別館 東京支社
研究所 中央研究所 製剤研究所
京都分析科学センター
健都ヘルスケア科学センター
尼崎リサーチセンター 姫路リサーチセンター
工場 大阪工場 岡山工場 山形工場
物流センター 西日本物流センター 東日本物流センター
営業・販売拠点 営業所71拠点 代理店60拠点

連結子会社

ジェイドルフ製薬株式会社
大地化成株式会社
グリーンカプス製薬株式会社
Towa Pharma International Holdings, S.L.(他7社)

株式の状況

2021年3月31日現在

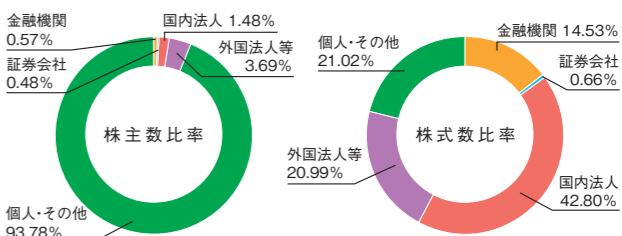
発行可能株式総数	147,000,000株
発行済株式総数	51,516,000株
1単元の株式数	100株
株主数	5,819名

大株主一覧(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
(株)吉田事務所	20,100	40.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,201	4.47
吉田 逸郎	1,455	2.95
ピーエヌワイエム アズ エージーティーシーエルティエス テンパーセント	1,445	2.93
東和薬品共栄会	1,440	2.92
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,213	2.46
東和薬品社員持株会	890	1.80
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505224	726	1.47
(有)吉田エステート	648	1.31
ザ・バンク オブ ニューヨークメロン 140044	516	1.05

(注)当社は、自己株式2,301,475株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株主分布状況



株価推移





東和薬品